概要版

令和６年度

包括外部監査の結果報告書

「商工労働部（公営競技事務所を除く）
に係る事務の執行について」

令和７年３月

福井市包括外部監査人

斎藤　栄慶

第１章　包括外部監査の概要 ……1
１．外部監査の種類 ……1
２．選定した特定の事件（テーマ） ……1
３．監査対象期間……1
４．監査対象所属……1
５．事件（テーマ）を選定した理由……1
６．外部監査の方法 ……3
（１）監査の要点……3
（２）主な監査手続……4
７．監査の実施期間 ……4
８．監査の結果……4
９．包括外部監査人の補助者……4
１０．利害関係……4
１１．その他 ……4
（１）用語について……4
（２）金額について……5
（３）元号表記について……5
第２章　監査対象の概要……6
１．監査対象に関連する計画総括……6
２．第八次福井市総合計画……6
（１）第八次福井市総合計画について……6
（２）第八次福井市総合計画における政策と商工労働部における各事業内容との関係
……7
（３）商工労働部に係る各種施策の進行状況……13
３．福井市企業立地戦略及び当該戦略の進捗状況 ……17
（１）福井市企業立地戦略立案の目的……17
（２）福井市企業立地戦略において認識されている現状 ……17
（３）福井市企業立地戦略策定後における本市の企業立地の状況……18
（４）企業立地に係る社会情勢の変化……19
（５）福井市における目指す産業集積と企業立地の方向性……19
（６）福井市における企業立地の取り組み方針 ……21
（７）福井市における企業立地の取り組み進捗状況……24
４．福井市観光振興計画及び当該施策の進捗状況 ……26
（１）福井市観光振興計画に記載されている福井市の課題……26
（２）福井市観光振興計画における施策の方向性及び数値目標等……27
（３）福井市観光振興計画における施策の実施状況及び結果 ……33

５．福井市文化芸術振興ビジョン……55
（１）福井市文化芸術振興ビジョンの策定の背景……55
（２）福井市文化芸術振興ビジョンにおける福井の文化芸術の振興のためのビジョン……55
（３）福井市文化芸術振興ビジョンにおける各種事業の実施状況……56
６．商工労働部の組織機構及び事務内容……64
（１）組織機構……64
（２）商工労働部（公営競技事務所を除く）の事務内容……64
第３章　監査の結果……68
１．監査結果のまとめ……68
２．指摘事項及び主な意見……68
２－１．商工振興課・企業立地推進室（２－７．商店街連合会指導員設置事業）（P.85）……69
２－２．商工振興課・企業立地推進室（２－１２．企業立地支援事業）（P.104）…72
２－３．商工振興課・企業立地推進室（２－３０．まちづくり会社支援事業）（P.156）……74
２－３．商工振興課・企業立地推進室（２－３７．中心市街地賑わい創出支援事業）（P.178）……74
２－４．おもてなし観光推進課（３－７．まちなか滞在推進事業）（P.210）……75
２－５．おもてなし観光推進課（３－１２．一乗滝小次郎の里ファミリーパーク管理運営事業）（P.226）……76
２－６．おもてなし観光推進課　国際室（４－２．国際化市民活動促進事業）（P.276）……81
２－７．文化振興課（６－１７．特別史跡管理費）（P.349）……83
２－８．自然史博物館（７－４．自然史博物館調査研究費）（P.376）……84
２－９．自然史博物館（７－６．企画展開催事業）（P.382）……85
２－１０．美術館（８－１．美術館管理費）（P.395）……87
２－１１．郷土歴史博物館（９－３．歴史博物館管理費）（P.421）……89
２－１２．郷土歴史博物館（９－５．歴史博物館資料収集保存費）（P.432）……90
２－１３．しごと支援課（１０－９．勤労者等融資事業）（P.469）……91

第１章　包括外部監査の概要

１．外部監査の種類

本外部監査は、地方自治法第 252 条の 37 第１項に基づく包括外部監査である。

２．選定した特定の事件（テーマ）

商工労働部（公営競技事務所を除く。以下同様）に係る事務の執行について

３．監査対象期間

令和５年度（自令和５年４月１日　至令和６年３月 31 日）

ただし、必要に応じその他の年度についても監査対象とした。

４．監査対象所属

No	監査対象所属（令和５年度時点）
1	商工振興課（企業立地推進室を含む）
2	観光文化局　おもてなし観光推進課
3	観光文化局　おもてなし観光推進課　国際室
4	観光文化局　おもてなし観光推進課　越前水仙の里公園
5	観光文化局　文化振興課（一乗谷朝倉氏遺跡事務所を含む）
6	観光文化局　自然史博物館
7	観光文化局　美術館
8	観光文化局　郷土歴史博物館
9	しごと支援課

５．事件（テーマ）を選定した理由

商工労働部では、産業の振興、雇用の促進及び安定、観光の振興、文化振興を通した観光誘客などに関する事業を行っている。

産業の振興については、商工業の発展や中小企業者への金融支援、企業の誘致や地場産業の振興、起業家の支援・育成など地域産業の活性化、企業立地による産業の活性化を目的とした事業を実施している。

また、雇用の促進及び安定については、勤労者が安定して生活できるような支援や障がい者や母子家庭の母等、就労が困難な方の就労を促進するための支援、Ｕ・Ｉターン就職者増への取り組みを実施している。

さらに、観光誘客等については、観光情報の発信、観光客へのおもてなし、イメージ向上など観光振興を進めるとともに、市民が優れた文化芸術に親しめる機会の創出を図るなど郷土の文化や歴史、自然に関する文化振興も進めている。特に、令和６年３月北陸新幹

線福井開業に合わせた新たな観光案内所を開設している。

なお、令和５年度の商工労働部のマネジメント方針における基本方針は、以下のとおりとなっている。

> ウクライナ情勢の長期化や円安等の影響により、原油・原材料価格が高騰する中、状況に応じた資金繰り支援や消費喚起策を継続するとともに、企業のＤＸへの取組や新事業の創出、販路開拓、事業承継等を後押しし、地域産業の活力を高めます。
>
> 中心市街地のにぎわい創出については、新たなプレイヤーの育成や、民間主体のにぎわいづくりを促進します。
>
> 福井市企業立地戦略に基づき、県外企業の誘致に取り組むとともに、市内企業の事業拡大に対応した企業立地を推進します。
>
> 人口減少や若年層の首都圏への流出による地方の労働力不足が深刻化する中、Ｕ・Ｉターン就職の促進や就労機会の創出を図るとともに、誰もが働きやすい職場環境づくりを推進します。
>
> 観光振興については、北陸新幹線福井開業の効果を最大限に活かすため、観光素材の磨き上げとともに、国内外に向けた宣伝活動及び情報発信の強化を図ります。
>
> 国内外からの観光客を万全の体制で受け入れるため、市民や事業者などと一体になったオール福井でのおもてなしの充実を目指すとともに、新幹線開業に合わせて運用を開始する新たな観光案内所の開設準備を本格的に進めます。
>
> また、市民が優れた文化芸術に親しめる機会の創出を図るとともに、次世代を担う人材の育成に努めます。郷土の文化や歴史、自然を福井の魅力として活用し、観光誘客や交流人口の増加につなげます。

当該マネジメント方針を受けた令和５年度の当初予算は、福井市の一般会計歳出合計129,775百万円のうち、労働費は249百万円（歳出合計に対する割合0.2%）、商工費は2,215百万円（歳出合計に対する割合1.7%）、また文化振興に係る予算は教育費中803百万円（歳出合計に対する割合0.6%）であり、商工労働部合計では3,267百万円（歳出合計に対する割合2.5%）となっており、商工労働部における事業内容は重要な施策であることがわかる。

また、福井市の市政運営の基本となる第八次福井市総合計画においては、第一に、福井市を取り巻く社会状況における、社会情勢の変化・時代の潮流のひとつとして、「先端技術の活用及び人材育成」を取り上げ、人口減少と少子高齢化が進行する中にあっても、国際競争力の強化や産業・経済の活性化を図るとともに、労働力不足への対応をはじめとする社会的な課題解決や持続可能でより豊かな社会を実現するため、先端技術の開発やデジタルトランスフォーメーションの取組を進める必要性を認識している。第二に、同じく福井市を取り巻く社会状況における、福井市を取り巻く環境の変化として「北陸新幹線福井

開業、中部縦貫自動車道の県内開通後における環境変化への対応」を取り上げ、観光誘客や販路開拓・拡大、関係人口の創出など、様々な取組にチャレンジしていく必要性を認識している。第三に、福井市の現状において「若年層の転出超過が顕著」を取り上げ、若年層の減少や転出を抑制するためには、安心して子どもを産み育てることができる子育て環境のさらなる充実を図るとともに、子どもの頃から地元福井の良さや、市内企業について知る機会を設けるほか、それぞれのライフステージに応じた地元定着やU・Ｉターン促進に向けた取組を進める必要性を認識している。

当該必要性を認識したうえで、商工業に関する政策（新たなチャレンジを後押しし、活力と魅力あふれる商工業が発展しつづけるまちをつくる）、観光に関する政策（福井の魅力「福いいネ！」を実感できる、おもてなしの心があふれる観光のまちをつくる）、文化、歴史、自然に関する政策（文化や歴史、自然を、郷土の誇りとして未来につなぎ、個性豊かな魅力あるまちをつくる）を重要政策とし、「みんなが輝く　全国に誇れる　ふくい」を実現するための取り組みを実施している。

このように、福井市を活き活きと働くまちにするための商工労働部の事業について、公益性、公共性の観点から、当該事業の財務事務の執行及び事業の管理が法令・規則等に照らして適切に実施されているか、さらには、効率性及び有効性の観点から適切に執行されているかどうかの視点で検証することに意義があると判断し、監査の対象とすることとした。

６．外部監査の方法

（１）監査の要点

商工労働部に係る事務の執行について、法令等に準拠した上で効果的、効率的かつ経済的に実施されているかを検討する。なお、具体的な着眼点は以下のとおりである。

① 目標の達成状況

第八次福井市総合計画を始めとする各種計画等で掲げている各数値目標の達成状況はどうか。

② ３Ｅの観点

商工労働部の事務について、経済性、効率性、有効性の観点から適切に実施されているか。また、各事務事業についての成果指標の設定及び検証が適切に実施されているかどうか。

③ 合規性

商工労働部の事務について、法令、条令、規則、会計事務の手引き等の内規に沿って、適切に手続が実施されているか。

④ 公平性

商工労働部の事務について、公平性が確保されているか。

⑤ 組織体制

ⅰ)商工労働部の組織は適切かつ効率的な体制となっているか。

ⅱ)商工労働部内の各課の連携は適切に実施されているか。

（2）主な監査手続

第八次福井市総合計画、福井市観光振興計画等を閲読するとともに、商工労働部より所属概要書、事務分掌表、調査票、予算要求概要書、歳入整理簿、支出命令一覧等の資料を入手し、主な事業内容等を把握するとともに、各種事業に対する質問事項をまとめ、当該質問事項等を踏まえ、商工労働部に対して、事業内容や数値目標の達成状況などのヒアリングを実施した。

また、歳入整理簿や支出命令一覧より各事業を理解する上で必要と監査人が判断した取引を任意で抽出し、事業内容の詳細を把握するとともに、執行伺等の内規に基づく、決裁等の運用が実施されているかどうかの検証を実施した。

さらに、必要に応じて、商工労働部所管の外部施設を訪問し、実際の事業の現場や現金管理の状況、書類の保管状況、指定管理者・委託事業者の運営状況等を実地見聞した。

７．監査の実施期間

令和６年６月１日から令和７年３月 21 日まで

８．監査の結果

監査の結果については、「第３章　監査の結果」に記載しているとおりである。

監査の結果、指摘事項は４件、意見は２３１件であった。

９．包括外部監査人の補助者

武田　敦（公認会計士）

武田　さおり（公認会計士）

内田　実穂子（公認会計士）

木野　仁彦（公認会計士）

１０．利害関係

包括外部監査の対象とした事件につき、包括外部監査人と福井市との間には、地方自治法第 252 条の 29 に規定されている利害関係はない。

１１．その他

（1）用語について

①　指摘事項

法令や規則に対する逸脱事項（軽微なものを除く）や重大な非効率、不経済な事象に対する外部監査人の意見である。

②　意見

指摘事項とはならない法令や規則に対する軽微な逸脱事項や軽微な非効率、不経済な事象に対する外部監査人の意見もしくは提案や所感である。

③　３Ｅ

Economy（経済性）、Efficiency（効率性）、Effectiveness（有効性）を示した用語であり、包括外部監査において最も重視している視点である。

（２）金額について

千円未満については原則切り捨てとしている。しかし、一部福井市が作成した資料をそのまま利用しているため、その他の方法となっている箇所もあるが重要性はないと判断し修正は行っていない。そのため、合計金額が一致しない場合がある。

（３）元号表記について

元号について、平成をＨ、令和をＲと表記している場合がある。

第２章　監査対象の概要

１．監査対象に関連する計画総括

監査テーマである商工労働部（公営競技事務所を除く。）に係る事務の執行に関連して、福井市が具体的な取組を実施していくために、策定している計画等の総括は以下のとおりである。

<table>
<tr><th>令和６年度所管課</th><th colspan="2">計画等</th></tr>
<tr><td>商工振興課</td><td rowspan="11">第八次
福井市総合計画</td><td>－</td></tr>
<tr><td>企業立地推進課</td><td>福井市企業立地戦略</td></tr>
<tr><td>観光振興課</td><td rowspan="3">福井市観光振興計画</td></tr>
<tr><td>　観光振興課　国際室</td></tr>
<tr><td>　観光振興課　越前水仙の里公園</td></tr>
<tr><td>文化振興課</td><td rowspan="5">福井市文化芸術振興ビジョン</td></tr>
<tr><td>　文化振興課　一乗谷朝倉氏遺跡事務所</td></tr>
<tr><td>自然史博物館</td></tr>
<tr><td>美術館</td></tr>
<tr><td>郷土歴史博物館</td></tr>
<tr><td>しごと支援課</td><td>－</td></tr>
</table>

以下、各計画等についての概要及び進捗状況について記載する。

２．第八次福井市総合計画

（１）第八次福井市総合計画について

福井市においては、将来都市像「みんなが輝く　全国に誇れる　ふくい」の実現に向け、重点方針「豊かな地域づくり、輝く未来への挑戦」を掲げ、令和４年度から令和８年度の５年間を計画の期間とする第八次福井市総合計画を策定し、具体的な取組を実施している。

ここで、総合計画とは、福井市が総合的・計画的な行政運営を推進するための方向性を示すものであり、福井市の特性に応じた目指すべき将来像及び、将来像を実現するための基本的な方針を明らかにし、市民、関係団体、行政などが協力して福井市のまちづくりを進めるための指針である。

これにより、社会基盤整備、市民生活、福祉、産業振興、教育など様々な分野にわたる事業を一つの方向性のもとに計画的に推進することができるものであり、福井市の計画としては最上位に位置づけられるものである。

そのため、当該第八次福井市総合計画で掲げる基本的な取組の方向性である政策、及び具体的な取組内容である施策に基づいて、各所管課において、具体的な事業が展開されている。

【計画の構成】

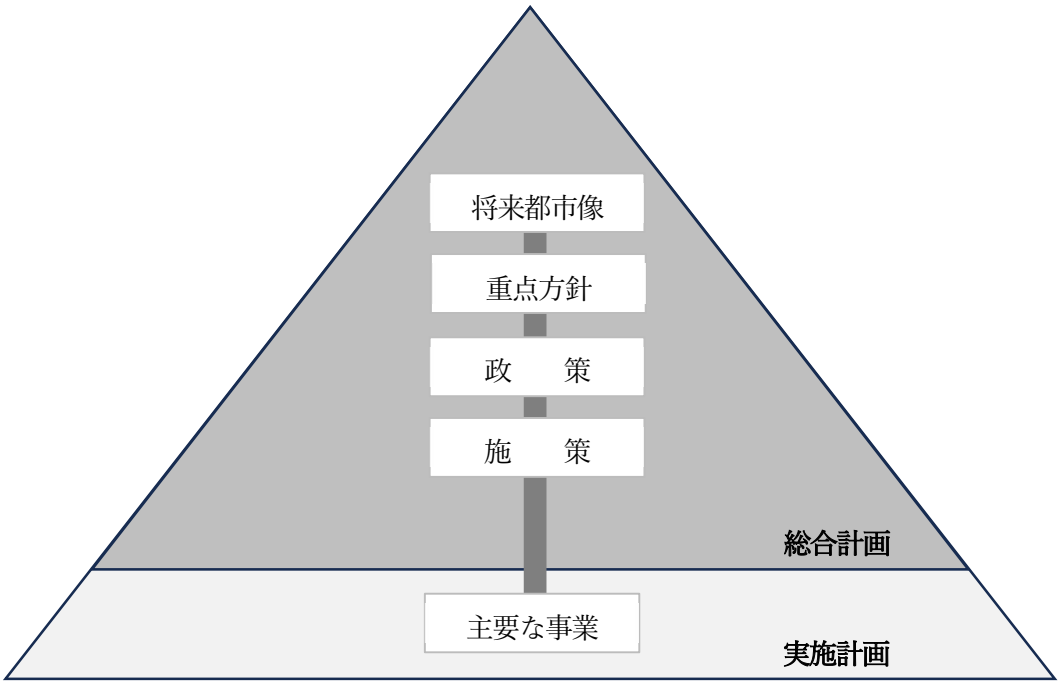

【将来都市像】
長期的な取組により実現を目指す、福井市の将来のまちの姿
・みんなが輝く　全国に誇れる　ふくい
【重点方針】
将来都市像の実現を図るための、重点的な方針
・豊かな地域づくり
・輝く未来への挑戦
【政策】
基本的な取組の方向性
【施策】
政策をより具体的に表した取組内容
【主要な事業】
総合計画に示された体系に基づき実施する、具体的な事業

（2）第八次福井市総合計画における政策と商工労働部における各事業内容との関係

第八次福井市総合計画に掲げる施策、主な取組、関係所属及び主要な事業のうち、商工労働部における事業の実施状況は以下のとおりとなっており、理由が明確なものを除いて、いずれの事業も令和５年度も引き続き実施されている。

分野					
政策					
施策		主な取組	関係所属	主要な事業	R5
社会基盤分野　　快適に暮らすまち					
2．まちなかの充実した都市機能により、にぎわいと交流のあふれる心弾むまちをつくる					
	1．県都にふわさしい魅力あるまちをつくる	3．個性的で魅力あるまちづくりを進めるため、既存ストックを活かした、まちなかのリノベーションを支援します。	都市整備課	景観まちづくり事業	－
			商工振興課	リノベーションまちづくり推進事業	実施
	2．にぎわいの創出のための仕掛け、仕組みをつくる	2．中央公園・ソライロテラスなどの公共空間を活用した民間イベントを支援します。	公園課、商工振興課	民間によるまちなか活性化活動支援事業	実施
市民福祉分野　　住みよいまち					
5．誰もが尊重され、それぞれの個性や能力を発揮しながら、活躍できるまちをつくる					
	3．多文化共生のまちづくりと国際交流を推進する	1．日本人・外国人の誰もが同様に市民サービスを享受し、安心して暮らせる環境を整備するとともに、国籍や文化、言語の違いを超えて、相互に理解し合い活躍できるまちづくりを推進します。	国際室	多文化共生事業	実施
		2．姉妹友好都市とのつながりを活かし、教育、文化等での交流を進めるとともに、市民や団体による国際交流活動を支援することで、市民の国際理解を深め、グローバル化に対応できる人材の育成につなげます。	国際室	国際化推進事業	実施
産業分野　　活き活きと働くまち					
10. 新たなチャレンジを後押しし、活力と魅力あふれる商工業が発展しつづけるまちをつくる					
	1．地域の商工業を振興す	1．ものづくり産業の高い技術力をベースに、オープンイ	商工振興課	テキスタイルイノベーションプ	未実施(※1)

	る	ノベーションやデジタル技術を活かした新技術・新商品の開発、販路開拓を支援し、企業の「稼ぐ力」の向上を促進します。		ロジェクト	
		２．ＤＸ推進を原動力に、商品・サービスの見える化による競争力の向上や、経営の改革による企業価値の向上を進め、地元の誇りとなる魅力ある企業づくりを促進します。	商工振興課	ふくい企業価値向上推進事業	実施
		３．地域経済の発展や雇用機会の拡大を図るため、成長産業の誘致や、市内企業の事業拡大に対応した企業立地を推進します。	企業立地推進室	企業立地支援事業	実施
		４．地元の新鮮な食材や伝統技術などの様々な地域資源を活用した魅力ある商品を創出するとともに、各種団体と連携し、地域に根差した商業・サービスの発展に努めます。	商工振興課	おいしいふくい推進事業	実施
	２．創業や事業承継を促進する	１．若者等の夢を応援するため、熱意ある創業を支援するとともに、創業した後も早期に経営が安定するよう創業者をバックアップします。	商工振興課	熱意ある創業支援事業	実施
		２．中小企業が持つ貴重な技術・ノウハウを次世代に引き継ぐ担い手の確保や、時代のニーズに対応できるよう事業転換を支援することにより、事業承継を促進します。	商工振興課	事業承継促進事業	実施
	３．地元で働く魅力を発信する	１．県やハローワーク等の関係機関との連携を強化し、都市部と比べ通勤によるストレスが少ない、自然が豊か、子	しごと支援課	Ｕ・Ｉターン就職促進事業	実施

		育て環境が充実しているなど、市内企業で働く魅力を伝え、ＵＩターン就職のさらなる促進を図ります。			
		２．未来を担う若者に対し、福井の優れた企業のものづくり技術や先進的な取組などを伝えることで、市内企業で働く意識を高め、地元就職や将来のＵターン就職につなげます。	しごと支援課	福井で働く魅力発信事業（企業情報発信事業を再編）	実施
	４．多様な人々が活躍できる雇用環境を推進する	１．働き手の希望やライフステージに応じて、活き活きと働きつづけることができる職場環境整備への取組を支援します。	しごと支援課	魅力ある職場づくり推進事業	実施
		２．障がい者や高齢者などの多様な人材の能力を活用しながら、安定した労働力を確保するための取組を支援します。	しごと支援課	雇用奨励金事業	実施
産業分野　　活き活きと働くまち					
11. 福井の魅力「福いいネ！」を実感できる、おもてなしの心があふれる観光のまちをつくる					
	１．観光資源を磨き上げる	１．戦国城下町の往時の姿を伝える「一乗谷朝倉氏遺跡」では、令和４年開館の県立博物館とも連携し、既存のツールに加え、ＶＲ等を活用した遺跡案内や体験プログラムの充実、遺跡内の周遊環境の向上に取り組みます。	おもてなし観光推進課、文化振興課	一乗谷朝倉氏遺跡活用活性化事業	実施
		２．交通結節点でもある「まちなか」では、広域観光の滞在拠点として宿泊機能を充実するとともに、夜間景観の創出による魅力の向上並びに養	商工振興課、おもてなし観光推進課	まちなか滞在推進事業（桜まつり開催事業）	実施

		浩館庭園や福井城址等の歴史遺産などを活かした回遊性の向上に取り組みます。			
		３．雄大な「自然」と豊かな「食」に恵まれた「越前海岸」では、それらの観光資源を活かした五感に響く体験・交流型観光を推進します。	おもてなし観光推進課	越前海岸体験・体感観光推進事業	実施
		４．日本遺産に認定された一乗谷朝倉氏遺跡、養浩館庭園、白山平泉寺など多様な観光資源をつなげた魅力ある広域観光ルートを提供するとともに、地域の生業やものづくり等を体験できる産業観光を推進します。	おもてなし観光推進課	五感に響く体験・交流型観光推進事業	実施
	２．誘客プロモーションを強化する	２．北陸新幹線や中部縦貫自動車道の沿線地域に対する情報発信について、県や「ふくい嶺北連携中枢都市圏」の構成自治体とも連携し、一体的かつ集中的に展開することで、観光地として認知度向上につなげます。	おもてなし観光推進課	観光誘客事業（「ふくいの観光イチ推し」発信事業）	実施
		３．若年層や外国人の観光客に訴求力のあるＳＮＳなどの多様な手段を用い、観光客のニーズや特性に応じた効果的な情報発信を行います。	おもてなし観光推進課	観光誘客事業（デジタルコンテンツ構築・運用事業）	実施
	３．おもてなしの充実を図る	１．市民が福井の良さ「福いいネ！」を実感するとともに、オール福井で観光客を温かく迎え入れることができるよう「観光おもてなし市民運動」をさらに充実・強化します。	おもてなし観光推進課	観光担い手育成事業（観光おもてなし市民運動推進事業）	実施
		２．国内外の観光客に、福井	おもてな	福井市観光協会	実施

		の魅力をしっかりと伝えることができる観光ガイドを育成します。	し観光推進課	への事業補助（おもてなしガイド）	
		３．北陸新幹線福井駅における観光案内機能を強化するとともに、観光アプリなどＩＣＴの活用による観光情報や二次交通など観光地へのアクセスの充実を図ります。さらに、感染症という新しいリスクに対応するため、感染症予防策の徹底やデジタル技術の活用など、安心して快適に旅行を楽しめる取組を進めます。	おもてなし観光推進課	観光誘客事業（観光案内所運営事業）	実施
教育分野　　学び成長するまち					
12. 文化や歴史、自然を、郷土の誇りとして未来につなぎ、個性豊かな魅力あるまちをつくる					
	１．市民の心を豊かに育む文化芸術を振興する	１．子どもの頃から、誰もが身近に文化芸術に親しみ、創作活動等に参加できる環境を拡充します。	文化振興課、美術館	文化会館整備事業	未実施(※2)
		２．文化芸術の担い手を育成し、未来に継承するため、市民や各種団体の活動を支援します。	文化振興課、美術館	文化活動支援事業 (文化奨励事業、市文化協会支援事業、各種文化活動支援事業、福井芸術文化フォーラム補助金)	実施
	２．歴史や文化遺産を保存・継承し活用する	１．一乗谷朝倉氏遺跡や養浩館庭園、大安寺、越前海岸の水仙畑の文化的景観などの未来に誇れる福井の豊かな歴史や文化について、地域と協力し魅力向上、普及啓発に取り組みます。	文化振興課	観光・文化連携事業	実施

		３．福井固有の歴史・文化の価値を地域住民が体感し、自ら福井の魅力を発信できるよう、意識の醸成を図ります。	文化振興課、郷土歴史博物館	歴史のみえるまちづくり協会助成事業	実施
	３．自然科学教育で創造性豊かな子どもを育む	１．足羽山をはじめとする郷土の自然について、誰もが楽しみながら学べる環境の充実を図るとともに、子どもたちの興味・関心が高まる取組を推進します。	自然史博物館	特別展開催事業	実施
		２．県や大学、地元企業、ＪＡＸＡ（宇宙航空研究開発機構）など、関係機関との連携の強化を図り、県民衛星プロジェクトや最先端技術などに触れる学びの場を充実して、子どもたちの夢や創造性を育みます。	自然史博物館	自然史博物館分館ドームシアター事業	実施

※１　令和２年度から令和４年度までの三ヵ年計画で国の交付金を活用し実施済みのため令和５年度での事業実施はなし。

※２　令和６年度から解体予定であった旧文化会館に代わる新文化会館整備の見直しに関して予算査定の結果、事業実施はなし。

（３）商工労働部に係る各種施策の進行状況

上記（２）に記載している各種政策の進行状況を評価するため、各種施策に対応したKPIが設定されている。各KPIの進捗状況については、以下のとおりとなっている。KPIについて達成できている指標もあるが、市内観光消費額、福井駅の年間乗降人員、市民文化祭等の参加者数及び美術館企画展入場者数の合計数、主要な歴史・文化施設への入場者数については、大きく計画を下回っている点については留意が必要である。

（表中所属：令和４年度担当所属）

政策２．まちなかの充実した都市機能により、にぎわいと交流のあふれる心弾むまちをつくる

施策	①県都にふわさしい魅力あるまちをつくる				
KPI	まちなか歩行者・自転車通行量　（人）				
担当所属	都市整備課		基準値(R2)	34,876人	
年度	R４	R５	R６	R７	R８
目標値	36,000	36,000	43,000	43,000	43,000
実績値	29,357	30,356			
算出根拠	中央1丁目10地点における歩行者・自転車通行量				

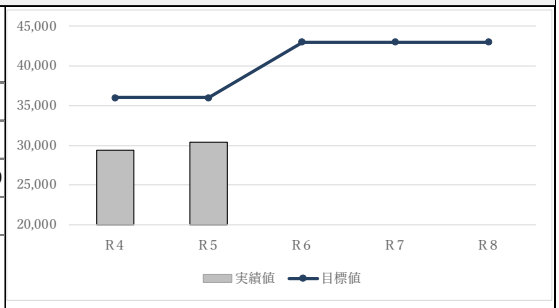

施策	②にぎわいの創出のための仕掛け、仕組みをつくる				
KPI	ハピリン入込客数　（万人）				
担当所属	都市整備課		基準値(R2)	158万人	
年度	R４	R５	R６	R７	R８
目標値	270	270	320	320	320
実績値	225	318			
算出根拠	ハピリン各施設の入込客数の合計				

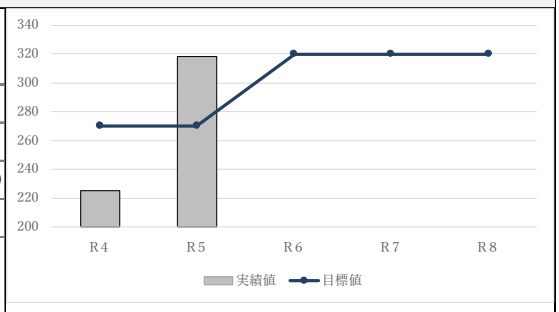

政策５．誰もが尊重され、それぞれの個性や能力を発揮しながら、活躍できるまちをつくる

施策	③多文化共生のまちづくりと国際交流を推進する				
KPI	国際交流事業等への市民参加者数　（人）				
担当所属	国際室		基準値(R2)	1,203人	
年度	R４	R５	R６	R７	R８
目標値	6,000	6,000	6,000	6,500	6,500
実績値	6,240	7,135			
算出根拠	市及びふくい市民国際交流協会が実施する多文化共生推進事業、国際交流推進事業への延べ参加者数の合計				

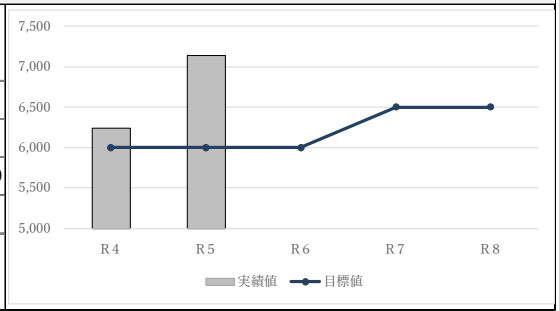

政策 10．新たなチャレンジを後押しし、活力と魅力あふれる商工業が発展しつづけるまちをつくる

施策	①地域の商工業を振興する				
KPI	市内企業の景気動向の改善度合い（令和２年度比）　（%）				
担当所属	商工振興課		基準値(R2)	-60.8%	
年度	R４	R５	R６	R７	R８
目標値	＋5.0	＋11.0	＋17.0	＋23.0	＋29.0
実績値	+21.7	+32.3			
算出根拠	福井商工会議所が行う景気見通し調査「自社の景況DI」における令和2年度からの改善度合い（DI値は、「良い」「上昇した」と回答した企業の割合から「悪い」「下落した」と回答した企業の割合を差し引いて算出）				

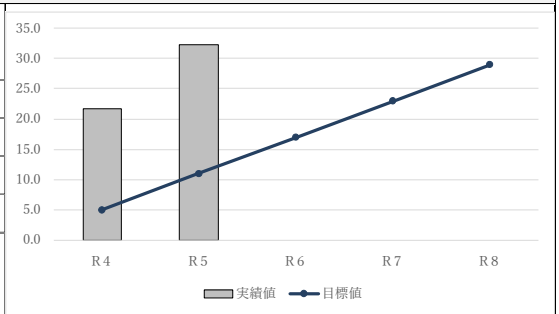

施策	②創業や事業承継を促進する				
KPI	市内の創業者数　（人）				
担当所属	商工振興課		基準値(R2)	87人	
年度	R４	R５	R６	R７	R８
目標値	90	90	95	95	100
実績値	117	128			
算出根拠	特定創業支援等を受け、その年次に創業した者の人数				

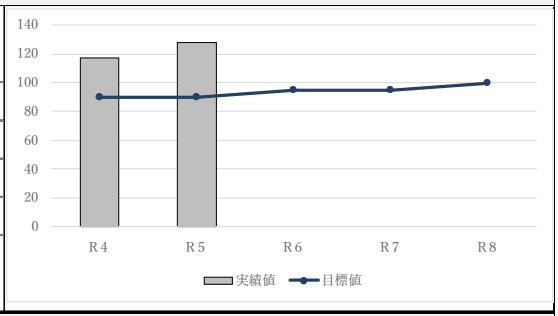

施策	③地元で働く魅力を発信する				
KPI	市の就労支援を受けた者が地元企業へ就労した割合　（%）				
担当所属	しごと支援課		基準値(R2)	33.3%	
年度	R４	R５	R６	R７	R８
目標値	35.3	36.3	37.3	38.3	39.3
実績値	44.7	36.1			
算出根拠	市が行う就労支援を受けた者のうち、市内企業に就職した者の割合				

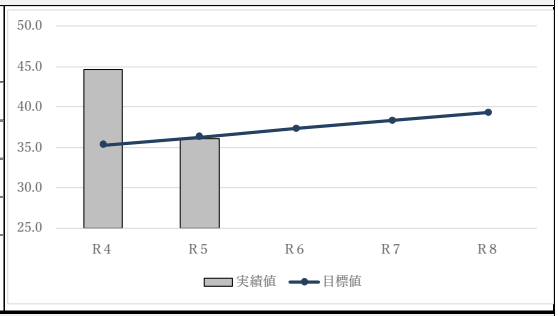

施策	④多様な人々が活躍できる雇用環境を推進する				
KPI	市内民間企業の障がい者雇用率　（%）				
担当所属	しごと支援課		基準値(R2)	2.54%	
年度	R４	R５	R６	R７	R８
目標値	2.58	2.60	2.62	2.64	2.66
実績値	2.57	2.61			
算出根拠	市内民間企業雇用障がい者数/法定雇用労働者数×100				

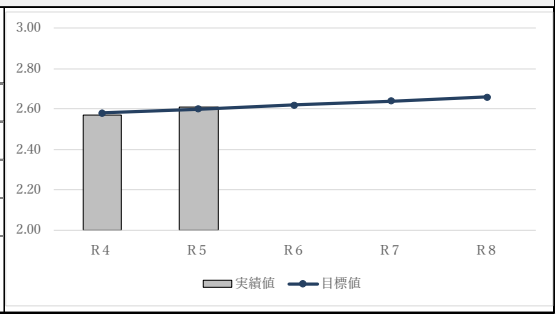

政策 11. 福井の魅力「福いいネ！」を実感できる、おもてなしの心があふれる観光のまちをつくる

施策	①観光資源を磨き上げる				
KPI	市内観光消費額　（億円）				
担当所属	おもてなし観光推進課		基準値(R2)	181億円	
年度	R４	R５	R６	R７	R８
目標値	292	301	366	375	391
実績値	218	281			
算出根拠	市内入込数に県の調査「福井県観光客入込数」の観光消費額を参照し算出				

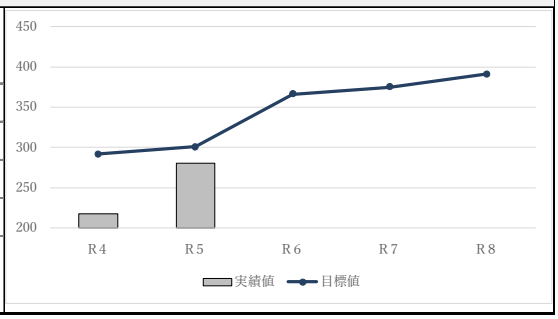

施策	②誘客プロモーションを強化する				
KPI	福井駅の年間乗降者人員　（万人）				
担当所属	新幹線プロモーション課		基準値(R2)	493万人	
年度	R４	R５	R６	R７	R８
目標値	754	763	950	959	968
実績値	658	723			
算出根拠	福井駅の年間乗降者人員 （目標値は、近年のJR福井駅の乗者人員数実績を基に、近似曲線にて将来の数値を推計。この推計値に、富山駅の北陸新幹線開業時の増加率を上乗せして設定。なお、近似曲線については、コロナの影響により著しく減少したR2実績は特異点として使用せず、H22～R1の実績を使用して求めた）				

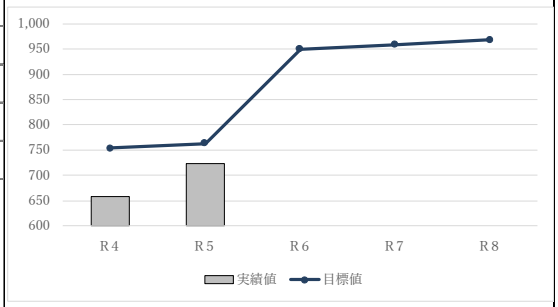

施策	③おもてなしの充実を図る				
KPI	福井を訪れた人の好意的な意見の割合　（%）				
担当所属	おもてなし観光推進課		基準値(R2)	91.20%	
年度	R４	R５	R６	R７	R８
目標値	95.0	95.5	96.0	96.0	96.0
実績値	96.4	96.3			
算出根拠	観光地等に設置するアンケート結果の集計				

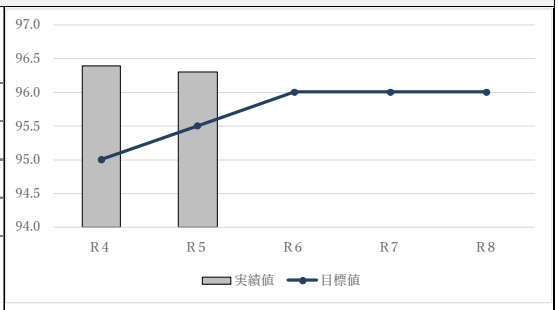

政策 12. 文化や歴史、自然を、郷土の誇りとして未来につなぎ、個性豊かな魅力あるまちをつくる

施策	①市民の心を豊かに育む文化芸術を振興する				
KPI	市民文化祭等の参加者数及び美術館企画展入場者数の合計数　（人）				
担当所属	文化振興課		基準値(R2)	50,153人	
年度	R４	R５	R６	R７	R８
目標値	91,800	92,475	93,150	93,825	94,500
実績値	75,747	73,712			
算出根拠	市民文化祭等の参加者数と美術館の企画展入場者数の合計				

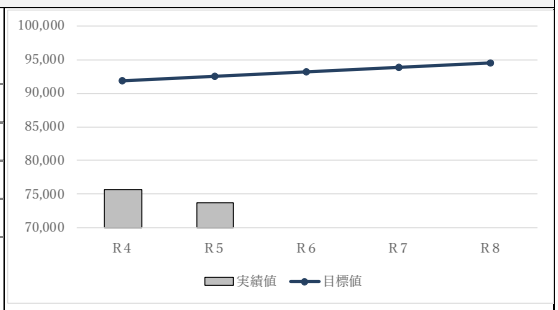

施策	②歴史や文化遺産を保存・継承し活用する				
KPI	主要な歴史・文化施設への入場者数　（人）				
担当所属	文化振興課		基準値(R2)	200,227人	
年度	R４	R５	R６	R７	R８
目標値	292,000	309,000	334,000	334,000	334,000
実績値	258,359	274,119			
算出根拠	養浩館庭園、愛宕坂茶道美術館、橘曙覧記念文学館、グリフィス記念館、一乗谷朝倉氏遺跡復原町並、郷土歴史博物館及びおさごえ民家園の入場者数の合計				

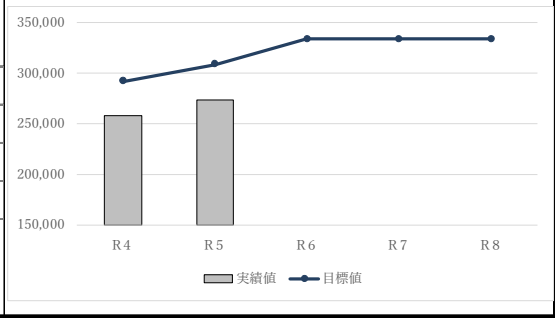

施策	③自然科学教育で創造性豊かな子どもを育む				
KPI	自然史博物館及び分館の入館者数　　（人）				
担当所属	自然史博物館		基準値(R2)	36,815人	
年度	R４	R５	R６	R７	R８
目標値	77,000	94,000	97,000	97,000	97,000
実績値	94,420	102,773			
算出根拠	自然史博物館本館及び分館の入館者数の合計				

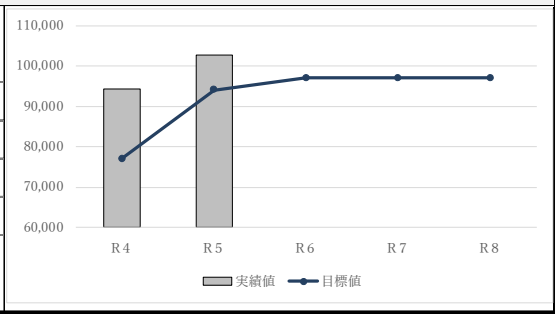

３．福井市企業立地戦略及び当該戦略の進捗状況

（１）福井市企業立地戦略立案の目的

福井市の産業発展を図るためには、市外企業の誘致に加え、市内企業の増設、移転も含め、幅広く捉えて、企業立地に戦略的に取り組む必要があることから、既存産業も含めて目指す産業集積を明確にした上で、企業立地の方向性及び取組方針を定めている。平成 27 年 3 月策定の計画期間は終了したものの、今後も引き続き企業立地施策に集中的に取り組むため、戦略策定後の取組の成果と課題の検証や、社会情勢の変化などを踏まえ、令和４年３月に令和４年度から令和８年度を計画期間とする戦略に改定している。

（２）福井市企業立地戦略において認識されている現状

令和 4 年 3 月に改訂された企業立地戦略において認識されている現状は、以下のとおりである。

項目	現状認識
産業構造	・就業者数は、他の県庁所在地と比較して、製造業の割合が高い。 ・製造品出荷額は、繊維工業・化学工業が中心である。
労働力	・労働力となる人口は引き続き減少傾向にある。 ・有効求人倍率は他府県と比べて高水準にあり、完全失業率は全国平均と比較して低くなっている。 ・県外進学者の U ターン率は 20%台であり、毎年若者の県外流出がある。 ・地元就職を希望しない理由としては、他県で生活してみたいなどの回答が多い。 ・福井の共働き世帯は多く、育児をしている女性の有業率も高く、女性の潜在的な労働力は比較的少ない。 ・技術系教育機関として、福井市内には福井大学や福井工業大学があるほか、近隣市町には福井工業高等専門学校があり、また、工業系の学科やコースを持つ科学技術高等学校や福井高等学校がある。
産業用地の状	・工業系の用途地域は 1,699ha であり、用途地域全体の 34.2%を占める。し

況	かし、工業専用地域は 324ha、工業地域は 192ha と小さく、大半を占める準工業地域（1,183ha）は国道 8 号線の沿道など、市街地の縁辺部に広がっており、その多くで工場と住居が混在している。 ・福井市内の工業団地は、テクノポート福井の分譲地と未利用地が残っている。一方、工場適地には一定の未決定面積が残っている。
企業立地上の強み	・広域交通ネットワークの整備が進んでいる（北陸新幹線の開通、舞鶴若狭自動車道の全線開通、中部縦貫自動車道の県内全線開通予定など）。 ・幸福度日本一である。 ・地震・津波発生のリスクが低い。 ・電気料金が安価である。 ・良好な生活環境がある。 ・教育水準が高い。

（3）福井市企業立地戦略策定後における本市の企業立地の状況

平成 27 年 3 月の福井市企業立地戦略策定後、令和 2 年度までの福井市への立地（企業立地支援指定件数）は以下のとおりであり、戦略の策定と支援制度の改正により指定件数は増加傾向にある。

・企業立地支援指定数の推移

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	合計
支援指定数	4 件	12 件	13 件	14 件	15 件	10 件	**68 件**

しかし、下記の立地形態と助成金区分の表のとおり、市内企業に対する支援は 58 件、市外企業に対する支援は 10 件と福井市内企業への支援に占める割合が大きく、市内企業の規模拡大や流出防止に寄与している反面、市外企業への支援との偏りが見られる結果となっている。

・立地形態と助成金区分

助成金区分 / 立地形態	企業立地	研究開発 本社機能	空き工場	オフィス	計
新設（内、市外企業）	6（3）	0	16（4）	9（3）	**31（10）**
移設	8	1	4	0	**13**
増設	21	3	0	0	**24**
計	**35（3）**	**4**	**20（4）**	**9（3）**	**68（10）**

なお、操業を開始した指定企業における新規雇用者数は、以下のとおりとなっており、「福井市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」（平成 27 年 12 月策定）において目標値と

して設定していた企業立地における新規就業者数300人を達成することができている。

・操業を開始した指定企業の新規雇用者数

1年目 (H27)	2年目 (H28)	3年目 (H29)	4年目 (H30)	5年目 (R1)	数値目標
31人	42人	120人	303人	324人	**300人**

（4）企業立地に係る社会情勢の変化

①　工場立地に係る全国的な状況

工場立地件数は、リーマンショック以降、1,000件前後で推移しており、令和2年度は前年比で19.3%減少している。また、同年度の面積別の立地件数は、全ての規模別で前年度比減となっており、特に0.5ha未満の小規模立地の件数は、大幅に減少している。

さらに、工場の平均立地面積は、1.2ha前後で推移しており、直近5年間（平成28年度～令和2年度）の平均面積は、1.3haとなっている。令和2年度の平均面積は前年比で10.3%増加となっている（1.26ha【R1】→1.39ha【R2】）。

②　「買い物」の在り方の変化

ネットショッピング等のEC市場規模が拡大するとともに、宅配便取扱個数が大幅に伸長している。

③　コロナ禍における働き方等の変化

コロナによりテレワークの実施率は増加しつつあるとともに、地方移住への関心も高まりつつある。さらに、本社機能の移転についても検討する企業が増えている傾向にある。

（5）福井市における目指す産業集積と企業立地の方向性

上記（1）から（4）の目的から現状の分析に基づいて、福井市が進めていく立地戦略のための産業集積と方向性については、以下のとおりとされている。

①　目指す産業集積

i)　基幹産業の発展

【地域経済の持続的な活性化のため、基盤となる産業の発展を図る。】

福井市の地域経済の持続的な活性化を図るためには、現在の地域経済を支える基盤となっている既存産業を発展させる必要がある。また、そのなかでも基幹となる産業を中心に立地を推進することで、地域経済への大きな波及効果が期待される「地域の中核企業」の育成を目指す。

ii)　成長産業の集積

【地域の技術力を活かし、成長産業の集積を図る。】

福井市の産業の発展を図るため、今後成長が期待される産業を集積する。集積する成長産業は、日本の社会経済動向から考えるだけでなく、本市の企業等の技術・研究成果を活かすことができるという視点からも考える。

ⅲ） 福井市の強みを活かした産業の立地

【本市の強みを活かし、多様な産業の立地を図る。】

本市の企業立地上の強みを活かし、多様な業種の立地を図る。立地を推進する上で、有利な条件と考えられる広域交通ネットワークの整備や豊かな生活環境といった観点から企業立地を推進する。

② 企業立地の方向性

i） 基幹産業等の発展を促す企業立地を推進する

本市の主要な産業である製造業を軸として企業立地を推進する。その中で、本市の経済を長年牽引し、製造品出荷額等が製造業の中で最も多く、全国的に見ても集積度が高い繊維産業、及びそれに次ぐ製造品出荷額等で、テクノポート福井に集積が進んでいる化学産業を本市の基幹産業と位置付け、更なる発展を促す。

a 繊維産業の発展性

本市の繊維産業は海外産地の追い上げなどから、縮小傾向であった。しかし近年では、非衣料・産業資材など新分野への進出の動きや、高い競争力を有する高機能・高品質テキスタイルの開発・製造による海外産地との差別化の動き、さらに産官学金が連携して推進する「テキスタイルイノベーションプロジェクト」など、今後の発展につながる積極的な動きが見られる。

〇非衣料・産業資材分野への進出

〇海外産地との差別化の動き

〇「テキスタイルイノベーションプロジェクト」実施による稼ぐ力向上

b 化学産業の発展性

本市の化学産業は、「1 業 1 社」体制を確立し、独自の市場をつくり、順調な伸びを示してきた。今後も特殊な機能により顧客のニーズを満たす「機能性化学品」の研究・開発により、自動車・健康・住宅分野への展開や、テクノポート福井への更なる企業集積による企業間連携及び技術革新が期待される。

〇機能性化学品

ii） 成長が期待される産業の立地を推進する

福井市には、独自の技術を持ち、研究を行う企業等が数多く存在する。これらの技術や研究成果を活かし、今後成長が期待される産業分野での事業化、製品化を促進することにより、既存企業の成長産業への進出を促す。また、市外企業の誘致に取り組み、地域経済の活性化を図る。さらに、ＤＸやゼロカーボンを進める国の動きを注視し、必要に応じて成長産業に位置づける。

〇成長が期待される産業

自動車関連産業、航空宇宙関連産業、ＩＣＴ関連産業、健康医療関連産業、エレクトロニクス関連産業、ロボット関連産業、農商工関連産業、

〇大学・企業等と連携した研究・技術開発

本市の企業等が持つ独自技術

〇今後、検討すべき国の取組

未来志向のＤＸの推進、ゼロ カーボンに伴う業態転換への支援、先端半導体の生産拠点や次世代データセンターなどの立地

ⅲ) 本市の強みを活かした産業の立地を推進する

新型コロナウイルス感染拡大をはじめとする災害に対応するため、リモートワークへの転換や、生産拠点の国内回帰の動きが見られる。また、インターネットを利用した通信販売の拡大による物流需要の高まり、さらに「まち・ひと・しごと創生総合戦略」による地方拠点強化の動きなど社会経済の様々な動きを捉え、「福井らしさ」を念頭に企業立地を推進する。

〇立地が期待される産業等

物流関連産業、本社機能移転、サテライトオフィス設置

（6）福井市における企業立地の取り組み方針

上記（5）で定めた企業立地の方向性に基づいて、以下の方針で企業立地に取り組むこととされている。

各産業の取組方針

方向性	取組方針	各種施策
ⅰ)基幹産業等の発展を促す企業立地を推進する	①市外からの新規立地、市内企業の事業拡大に伴う立地への支援	✓ 市外企業の新規立地、市内企業の事業拡大に伴う増設、移転に対する助成制度 ✓ 市外企業の立地に対する助成率を優遇 ✓ 企業集積地域への立地に係る助成率を優遇 ✓ 研究、開発に関する設備投資等に対する助成制度 ✓ 研究員の雇用に対する助成制度 ✓ 企業立地に係る制度融資 ✓ 産官学金の推進ネットワークによる繊維産業の底上げ
	②工場等の高機能化等への支援	
ⅱ)成長が期待される産業の立地を推進する	① 技術、研究成果の活用	✓ 成長産業への参入を促すための助成制度 ✓ 企業の新技術等創出や創業に対する支援 ✓ 業種、分野、地域を超えた産学官の技術交流の促進 ✓ 新規立地企業に対する既存企業の技術等の紹介 ✓ 市外企業の新規立地、市内企業の事業拡大に伴う

	②成長産業の立地への支援	増設、移転に対する助成制度（再掲） ✓ 市外企業の立地に対する助成率を優遇（再掲） ✓ 企業集積地域への立地に係る助成率を優遇（再掲） ✓ 研究、開発に関する設備投資等に対する助成制度（再掲） ✓ 研究員の雇用に対する助成制度（再掲） ✓ 企業立地に係る制度融資（再掲）
ⅲ)本市の強みを活かした産業の立地を推進する	①物流関連産業への支援	✓ 物流関連施設の立地に対する助成制度 ✓ 本社機能施設の立地に対する助成制度 ✓ 県外企業のサテライトオフィス立地に対する助成制度
	②本社機能施設・オフィスの立地に対する支援	✓ 東京事務所や福井県との連携による情報発信の強化、発信内容の充実 ✓ 地域資源、企業立地事例の情報収集 ✓ 市外企業の新規立地、市内企業の事業拡大に伴う増設、移転に対する助成制度（再掲）
	③情報発信の強化	✓ 市外企業の立地に対する助成率を優遇（再掲） ✓ 企業集積地域への立地に係る助成率を優遇（再掲） ✓ 企業立地に係る制度融資（再掲）

産業用地の確保

対象	**取組方針**	**各種施策**
i)化学関連産業等の工場	テクノポート福井の分譲地や、企業が所有している未利用地などへの立地を推進する	✓ 立地に関する用地確保の協力 ✓ 空き工場、空きオフィスの登録 ✓ 各種事業者からの情報収集 ✓ 空き工場を活用した助成制度 ✓ 中心市街地の空きオフィスを活用した助成制度
ii)1ha を超える用地を必要とする工場等	不動産事業者や金融機関等と連携しながら工業系用途区域を中心に立地を推進する。市街化区域内での立地が難しいケースは、福井インターチェンジ、福井北インターチェンジ周辺及びインターチェンジにつながる国道沿線での立地を進める	

iii)小規模な用地を必要とする工場等	不動産事業者や金融機関等と連携しながら空き工場や空き地の情報を収集して事業者に提供し、立地を推進する	
iv)オフィスを必要とする企業	不動産事業者や金融機関等と連携しながら中心市街地の空きオフィスに係る情報を収集して事業者に提供し、立地を推進する	

労働力の確保

取組方針	各種施策
i) 誘致企業に対する人材確保の協力	✓ ハローワークと連携したミニ面接会の開催 ✓ 先端設備導入等に対する支援 ✓ ＤＸ等に焦点を当てた講義、グループワーク等の実施
ii)生産性の向上	✓ 企業情報や求人情報の発信 ✓ 高校生や大学生等を対象とした魅力ある市内企業のＰＲ
iii) 市内企業の情報発信及び就職の促進	✓ 研究、開発に関する設備投資等に対する助成制度（再掲） ✓ 研究員の雇用に対する助成制度（再掲） ✓ 本社機能施設の立地に対する助成制度（再掲）
iv) 若者が就職を希望する事務所等の誘致	県外企業のサテライトオフィス立地に対する助成制度（再掲）

立地推進体制

取組方針	取組内容
i) 関係機関との連携	✓ 企業立地に関係する機関・団体等（県、金融機関、不動産事業者、大学等）との連携 ✓ 福井市、福井県出身の企業経営者等との連携 ✓ 学識経験者からの助言 ✓ 福井労働局と締結した雇用対策協定に基づくミニ面接会の開催
ii)庁内の推進体制	✓ 必要に応じて関係部局との連絡会議を開催 ✓ 東京事務所を活用した首都圏に向けた情報発信

（7）福井市における企業立地の取り組み進捗状況

令和４年３月に改訂された企業立地戦略における進捗状況としては以下のとおりである。計画の途中ではあるが、コロナ以降企業立地支援指定数については、減少傾向にあること、また、福井市外企業への福井市への新設も伸び悩んでいる状況にある。

・企業立地支援指定数の推移

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	合計
支援指定数	4	12	13	14	15	10	8	9	6	**91**

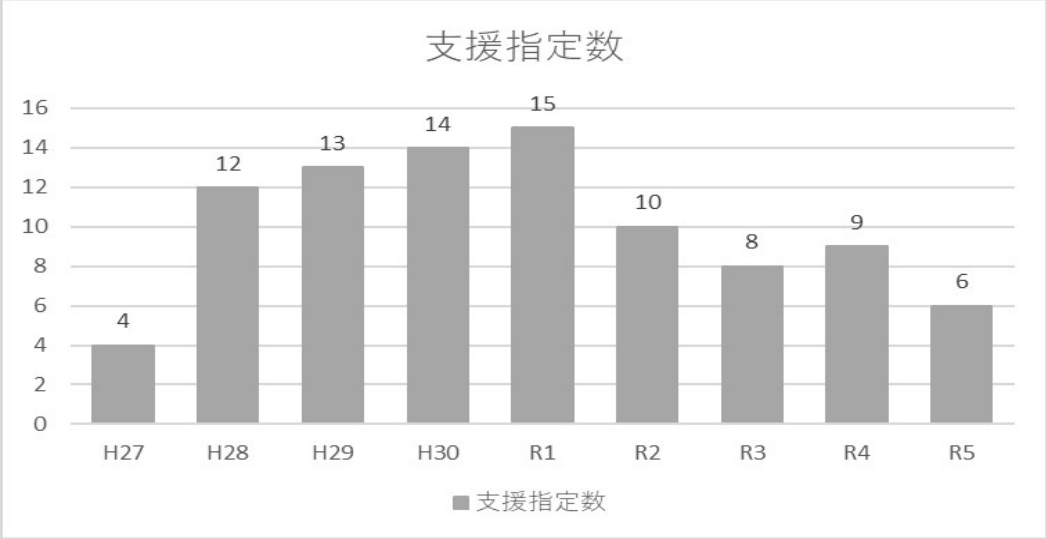

・立地形態と助成金区分（令和６年３月末現在）

助成金区分 / 立地形態	企業立地	研究開発 本社機能	空き工場	オフィス	サテライトオフィス	計
新設	8	0	21	11	3	**43**
（うち市外企業）	(3)	(0)	(4)	(4)	(3)	**(14)**
移設	10	1	6	0	0	**17**
増設	27	4	0	0	0	**31**
計	**45(3)**	**5**	**27(4)**	**11(4)**	**3(3)**	**91(14)**

・令和３年から令和５年度における件数の増加内訳

助成金区分 / 立地形態	企業立地	研究開発 本社機能	空き工場	オフィス	サテライトオフィス	計
新設	2	0	5	2	3	**12**
（うち市外企業）	(0)	(0)	(0)	(1)	(3)	**(4)**
移設	2	0	2	0	0	**4**
増設	6	1	0	0	0	**7**
計	**10**	**1**	**7**	**2(1)**	**3(3)**	**23(4)**

・操業を開始した指定企業の新規雇用者数

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	合計
雇用者数	31	11	78	183	21	60	18	91	40	**533**

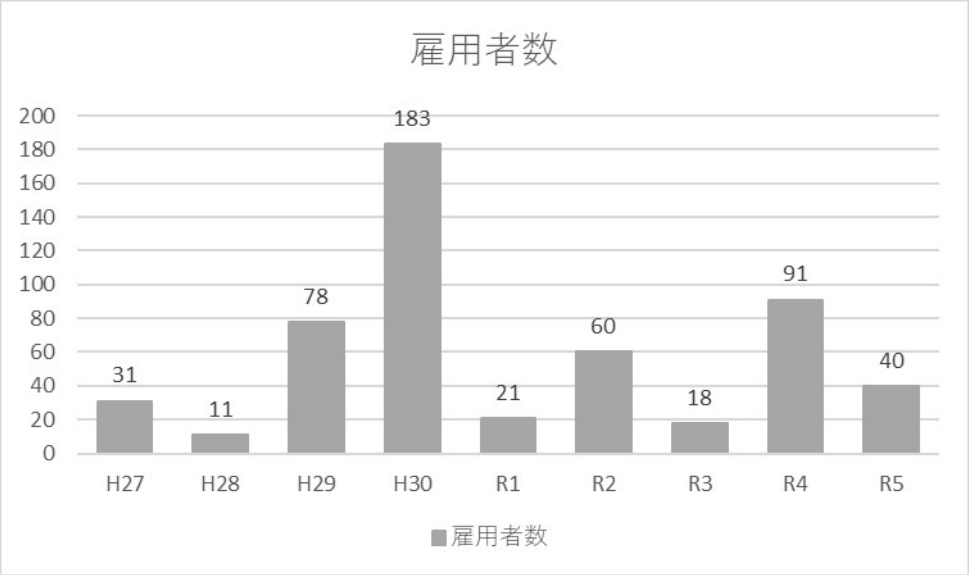

４．福井市観光振興計画及び当該施策の進捗状況

（1）福井市観光振興計画に記載されている福井市の課題

福井市では、令和２年３月に「福井市観光振興計画（令和２～6 年度)」を策定し、観光施策の充実を図っている。

本計画策定に当たり、人口減少社会の深刻化、国内旅行消費額の減少、訪日外国人旅行者の増加、インターネットの普及に伴う旅行形態の変化などの社会情勢の変化、国や福井県の観光施策の動向、中核市への移行と「ふくい嶺北連携中枢都市圏」の中心都市として観光面における福井市としての役割といった計画策定の背景を分析している。

また、本計画の前計画である「福井市観光振興計画（平成 28～32 年度)」における方向性、基本施策の実施結果の総括、福井市に関する主な観光データ、首都圏における観光消費マーケティング調査結果に基づいて福井市の観光の課題についても分析している。

当該現状等の分析に基づき認識された福井市としての課題は、以下のとおりである。

イ）旅先としての福井の認知度不足・情報発信不足

・県外からの認知度が低い
・福井といえば、が思い当たらない
・福井に来る理由がはっきりしない
・来訪したい、宿泊したいと思えるまちとしての魅力（認知度）不足

ロ）福井ならではがない、福井のイメージがない、ブランディングが出来ていない

・「福井ならではのものは何か」に即答できない
・福井市＝観光地というイメージではない
・行ってみたいと思う観光地の際立ったイメージがない
・通過点の印象が強い
・東尋坊、恐竜博物館のようなキラーコンテンツとしてのイメージがない

ハ）国内外の観光客に対する受入環境が不十分

・受入施設（ホテル・旅館・農家民泊）の不足
・アクセスが十分でない、交通の連携がされていない
・交通結節点としての機能がまだ弱い
・駅内外等の表示が十分でない
・おもてなしがまだまだである
・インバウンド対応（パンフレット、現地や駅内外の表記、カード、両替等）不足

ニ）素材の魅力不足、ニーズへの対応不足

・福井市ならではの体験が弱い（ない）～いまだけ、ここだけ、あなただけ～
・これだけは、といった特化した部分が少ない（一乗谷朝倉氏遺跡など）
・体験素材があっても魅力がない（旅行商品化が難しい）
・魅力を活かせていない
・宝がありながらも活かしきれていない
・旅行市場をけん引する若い女性向けの魅力が不足している（若年旅行者の取り込み）

・親子向けが弱い
・「映えスポット」「映えスイーツ」など、わかりやすいキラーコンテンツがない
・開業後に人が圧倒的に増加する駅前の賑わい、飲食のキラー店、まち歩きニーズへの対応が不十分

ホ）市民が福井のことを知らない、ネガティブ
・市民が福井のことを知らない、自信がない
・観光地を聞いても自嘲気味に「福井は何もないからね」と語る
・範囲が広すぎて、知らない“事”や“物”がたくさんある
・発言がネガティブになってしまう

ヘ）他人事である・役割分担がなされていない
・新幹線福井開業を自分事として考えていない（あまり関係ないと他人事なところがある）
・新幹線の盛り上がりに欠ける
・他県と比べて民間企業の積極性が足りず、役割分担がなされていない
・他県と比べて県の施策や積極性が弱い
・市の情報発信が県の施策と被る（県市の役割分担）
・官民横断的連携によるエリアプロモーションやマネジメントができる新たな観光組織が必要

（2）福井市観光振興計画における施策の方向性及び数値目標等

上記（1）に記載している福井市の観光における課題を認識したうえで、策定された福井市としての観光戦略は以下のとおりである。

① 観光振興計画策定のポイント

観光客の出発地である首都圏においてどういう誘客プロモーションを実施するのか、観光客の到達地である福井において、どういう受入環境を整備するのか、といった「発地」「着地」の２つの視点で計画を策定することとしている。

- 「発地」→首都圏に向けた観光プロモーションの強化
- 「着地」→連携中枢都市圏でのおもてなし強化をはじめとする受入環境整備

② 基本理念

≪ 目指す姿 ≫
『日々の暮らしにある「福」があふれるまち
～オール福井で取り組む福井周遊の玄関口～』

③ 施策の方向性

福井市の課題	課題解決に向けた施策の方向性
イ)旅先としての福井の認知度不足・情報発信不足	施策の方向性Ⅰ 福井ならではのブランディングと戦略的な観光プロモーション
ロ)福井ならではがない、福井のイメージがない、ブランディングが出来ていない	
ハ)国内外の観光客に対する受入環境が不十分	施策の方向性Ⅱ 選ばれるための魅力づくりと国内外の旅行者をもてなす受入環境の整備
ニ)素材の魅力不足、ニーズへの対応不足	
ホ)市民が福井のことを知らない、ネガティブ	
ヘ)他人事である・役割分担がなされていない	

④ 計画期間

令和２年度から令和６年度までの５年間
（新幹線開業時期の遅れ等を勘案し、後に１年間延長）

⑤ 観光拠点

「一乗谷」「まちなか」「越前海岸」の３つを引き続き、福井市の観光拠点とする。

⑥ 数値目標

計画の進捗状況を確認し、着実に目標達成につなげるため、以下のとおり数値目標を定めている。

	指標名	単位	H30 年 実績	令和元年 目標	令和６年 最終目標値
1	ふくい嶺北連携中枢都市圏観光客入込数	万人	2,295.3	2,314.4	3,060.0
2	市内観光客入込数	万人	419	420	525
3	市内観光消費額	億円	272	274	366
4	一乗谷朝倉氏遺跡観光客入込数	万人	72	90	139
5	まちなか観光客入込数	万人	173	175	222
6	越前海岸観光客入込数	万人	41	50	53
7	観光案内所の案内人数	人	74,961	75,000	148,000
8	福井市を訪れた方の好意的な意見の割合	%	93.4	94.0	96.0
9	外国人宿泊者数	人	22,800	24,000	75,000

⑦ 施策体系

上記数値目標を達成するために福井市が実施する施策及び行動計画は以下のとおりとしている。

施策の方向性Ⅰに対する基本施策及び行動計画	
福井のイメージの明確化、ブランディング	
	ブランドタグライン、ロゴ、プロモーションツール等の制作
	イメージポスター及び動画の制作
	観光誘客 Web 広告制作、プロモーション（YouTube、Google、交通広告等）
観光誘客プロモーション	
	JR や県と連携した共同プロモーション（JR の通年観光 CP、開業前後の大型観光 CP、県主催の首都圏主要駅での PR キャラバン等）
	首都圏旅行会社の旅行商品造成支援、ファムツアーの実施
	ファン育成につながるモニターツアー、商業施設タイアップイベント等の開催
	観光大使や一乗谷 Discovery Project など著名人等によるプロモーション
	ターゲットにあわせた広告媒体（紙、Web メディア、SNS）タイアップ
	都市間交流による広域連携プロモーション
観光情報のデジタル化と情報発信・営業の強化	
	観光ポータルサイトの構築によるエリア情報の一元化
	商談会等での旅行商品造成営業や観光情報提供会等を利用した観光情報の提供
	福井ならではのホンモノに触れる教育旅行、学生合宿、MICE 誘致
台湾を中心としたインバウンド誘客の強化	
	外国人旅行者向け情報サイトへの積極的な情報提供及び発信
	台湾を中心とした観光商談会参加、旅行博への出展
	外国人旅行者向け観光周遊ルートの構築
	外国人目線でのふくいの魅力発信
福井ゆかりの人物と福井との関係等を活かした番組誘致、撮影支援	
	歴史上や福井ゆかりの人物と福井との関係を活かした番組誘致
	テレビ番組制作、CM 制作、映画などの撮影支援
観光動態調査等による観光ニーズの把握	
	インターネットによる観光動態調査の実施
	観光地や出向宣伝先でのアンケート調査の実施
ふくいの宝を再認識するインナープロモーション	
	市民出前講座など機会を捉えたインナープロモーションの実施
フォトジェニック創出、インフルエンサー等による情報発信	
	ジェニック戦略の立案
	フォトジェニックスポット、食の創造、整備、プロモーション

施策の方向性Ⅱに対する基本施策及び行動計画									
観光客の行動	あるべき姿 めざす姿	基本施策	行動計画	実施主体			エリア		
				行政	民間	市民	一乗谷	まちなか	越前海岸
①調べる	国内外を問わず、いつでも新エリアの観光情報を調べることができ、スマートフォンや多言語対応もなされている。	おもてなしの充実	広域観光情報を発信するJR福井駅東口観光案内所の整備	○				○	
		ICT技術を活用した観光情報・素材のデジタル化	観光ポータルサイトの充実	○	○		○	○	○
			観光パンフレットのデジタル化やAIチャットボットなどによる観光情報の提供	○	○		○	○	○
			外国人旅行者向け情報サイトへの積極的な情報提供及び発信	○	○		○	○	○
		「お客様目線」の受入環境整備	福井の食を紹介するパンフレットやガイドブック等の作成	○			○	○	○
			滞在時間に合わせた観光周遊ルートの設定	○	○		○	○	○
			Wi-Fi環境の整備拡充	○	○		○	○	○
		オール福井・自分事として取り組む	交通機関、宿泊施設、飲食店、土産物店等に従事している人に県内の観光スポットや食を理解してもらう場の設定	○	○		○	○	○
②移動する	福井周遊の玄関口であるＪＲ福井駅を起点として、一乗谷朝倉氏遺跡や越前海岸など観光拠点への移動は	ICT技術を活用した観光情報・素材のデジタル化	二次交通情報の充実及びGoogle等での経路検索対応、利便性向上	○	○		○	○	○
		「お客様目線」の	まちなかにおける大型バス駐車場の充実	○	○			○	

	もちろんのこと、まちなかの点在するスポットや食・体験場所、新エリアの観光地へ迷うことなく行くことができる。	受入環境整備	３つの観光拠点（特にＪＲ福井駅周辺）における案内サインの充実（多言語化含む）	○	○		○	○	
			キャッシュレス化の導入促進	○	○		○	○	
			観光施設等を結ぶ交通アクセスの充実と観光型 MaaS の検討	○	○		○	○	
③楽しむ	観光客が楽しむ仕掛けや五感に響く体験メニュー、まつり、イベントなどが、まちなかや越前海岸、一乗谷朝倉氏遺跡、さらには新エリア内において季節を問わず数多くあり、外国人旅行者も含め、多様な楽しみ方ができるようになっている。	ターゲット別の「集客できる」素材の発掘・磨き上げ	滞在時間延長に繋がる五感に響く体験メニューの充実	○	○		○	○	○
			SNS 映えするスポットの提供	○	○		○	○	○
			滞在時間に合わせた観光周遊ルートの設定	○	○		○	○	○
			福井県が整備を進めている「一乗谷朝倉氏遺跡博物館（仮称）」のオープンに向けた県や関係団体と連携した取組	○	○		○		
			県外観光誘客に繋がるふくい桜まつりと福井フェニックスまつりの見直し、OneParkFestival など大規模イベントを活用した観光誘客		○			○	
			地域が主体的に取り組む体験・体感メニューの提供、観光まちづくり活動への支援、越前海岸の水仙まつりや、越前がになどの季節ごとのコンテンツを活かした魅力発信	○	○				○
④食べる	福井は歴史文化から根付いた料理も多	「お客様目線」の受入環境	３つの観光拠点（特に JR 福井駅周辺）の飲食店情報の集約	○	○		○	○	○

	く、また里地里山里海と白山水系の豊富な伏流水がもたらす新鮮な山の幸、海の幸、米、地酒など、国内外に誇れるものばかりである。このような「ふくいの食」を存分に楽しむ仕掛け・場所が必要である。	整備	JR 福井駅周辺への福井の食を味わえる店舗の集積	○	○			○	
		ターゲット別の「集客できる」素材の発掘・磨き上げ	福井の食の魅力が体験できる企画・取組への支援	○	○		○	○	○
			SNS 映えする食のメニューの創出	○	○		○	○	○
⑤買う	福井開業時には、福井の食・産品、工芸品などを中心として「買いたくなる」ものが、ＪＲ福井駅周辺を中心に揃っていることが望ましい。また、一乗谷朝倉氏遺跡や越前海岸などの観光拠点においては、それぞれ「そこにしかない」魅力的なものが揃っていることが	「お客様目線」の受入環境整備	土産品購入場所の拡充	○	○			○	
			キャッシュレス化の導入促進	○	○		○	○	○
		ターゲット別の「集客できる」素材の発掘・磨き上げ	福井ならではの魅力ある土産品の開発等	○	○		○	○	○

	必要である。								
⑥もてなす	福井周遊の間、すべての観光客がストレスフリーで快適に福井の観光を楽しむことができる。そして、またあの場所に行きたい、あの人に会いたい、と福井をまた訪れたくなるようになってもらう	おもてなしの充実	市民総ぐるみで取り組む観光おもてなし市民運動の充実	○	○	○	○	○	○
			観光ガイド等の育成	○	○	○	○	○	○
		「お客様目線」の受入環境整備	観光文化施設や観光資源の必要に応じた整備・修繕	○			○	○	○
			Wi-Fi 環境の整備拡充	○	○		○	○	○
			３つの観光拠点（特にＪＲ福井駅周辺）における案内サインの充実（多言語化含む）	○	○			○	
		オール福井・自分事として取り組む	観光関連団体や地域の観光まちづくり団体との連携	○	○		○	○	○
			若者の観光まちづくりへの参画	○	○		○	○	○
インバウンド観光	福井を訪れる外国人旅行者の受入環境が整備されている	インバウンド観光の推進	外国人旅行者をおもてなしする受入環境の整備	○	○		○	○	○

（3）福井市観光振興計画における施策の実施状況及び結果

上述した各数値目標の達成状況については、以下のとおりとなっており、行動計画に基づいて様々な事業は実施しているが、コロナによる影響を大きく受けた期間でもあり、福井市を訪れた方の好意的な意見の割合以外については、いずれも目標達成は難しい状況が続いている。

また、上記の目標値達成のための施策の方向性Ⅰに策定した行動計画に対するR5年度におけ

る実施事業名及び進捗結果は以下のとおりであり、一部未実施となっている事業はあるものの、基本的には行動計画に基づいた事業が展開されている。

基本施策 及び行動計画	実施課 (計画策定時)	R5 年度 実施事業名	R5 進捗結果
福井のイメージの明確化、ブランディング			
ブランドタグライン、ロゴ、プロモーションツール等の制作	新幹線プロモーション課	ふくいプロモーション事業	イメージ動画の制作や首都圏に向けた広告発信やノベルティなどを制作。
イメージポスター及び動画の制作	おもてなし観光推進課	「ふくいの観光イチ推し」発信事業	首都圏等に対し、戦略的な情報発信を強化するため新たなポスター及び動画を制作。
観光誘客 Web 広告制作、プロモーション（YouTube、Google、交通広告等）	おもてなし観光推進課	「ふくいの観光イチ推し」発信事業	各種観光ＰＲ動画を出向宣伝やポータルサイトで活用する。これまでの制作物やキャッチフレーズをフルに活用し、開業に向けた情報発信を強化する。
観光誘客プロモーション			
JR や県と連携した共同プロモーション（JR の通年観光 CP、開業前後の大型観光 CP、県主催の首都圏主要駅での PR キャラバン等）	おもてなし観光推進課	セールス活動事業	首都圏における出向宣伝の実施。（ＪＲ上野駅 6 月、長野駅 7 月、東京 KITTE 7 月他）
首都圏旅行会社の旅行商品造成支援、ファムツアーの実施	おもてなし観光推進課	北陸新幹線福井開業及び北陸 DC に向けた誘客事業	プレ DC 期間に開催される全国宣伝販売促進会議における商談会やエクスカーションを通し、開業後や DC 期間の旅行商品造成に向けた PR を実施（11 月）。

	ファン育成につながるモニターツアー、商業施設タイアップイベント等の開催	おもてなし観光推進課	セールス活動事業	東京駅 KITTE や吉祥寺マルイの出向宣伝に合わせステージイベントや抽選会等の実施。 主に、福井県や庁内他課が開催するイベントに便乗する形で実施。
	観光大使や一乗谷 Discovery Project など著名人等によるプロモーション	おもてなし観光推進課	一乗谷ブランドイメージ向上事業	一乗谷 DISCOVERYPROJECT メンバーや観光大使に対し、福井市の魅力的な観光資源を広く紹介し、ブログや SNS、メディアにおいて情報発信を依頼。
	ターゲットにあわせた広告媒体（紙、Web メディア、SNS）タイアップ	おもてなし観光推進課	「ふくいの観光イチ推し」発信事業、粋福グルメプロモーション事業	北陸新幹線沿線の主要駅へのポスター掲出や集中掲出、さらには新幹線開開業前にメディア誘致を実施予定。るるぶ福井´24 掲載（粋福）。
	ターゲットにあわせた広告媒体（紙、Web メディア、SNS）タイアップ	おもてなし観光推進課	トキメクガイドブック制作事業（R5）	若い女性をターゲットに、食をメインとした新たなガイドブックを制作。
	都市間交流による広域連携プロモーション	おもてなし観光推進課	都市間交流事業	R3 に観光プロモーション・パートナーシップ協定を締結した高知市において福井市の観光 PR 事業を実施する。 長野善光寺まつり（5 月）、熊本火の國まつり（8 月）、結城まつり（10 月予定）、高知市での福井市観光物産展（11 月）。

	都市間交流による広域連携プロモーション	おもてなし観光推進課	越前美濃街道広域観光交流推進協議会 東日本連携創生フォーラム（観光部門） 北陸新幹線停車駅都市観光推進会議	中部縦貫道県内開通を見据えた、大野市、郡上市、美濃市と連携した共同プロモーションによる広域観光や地域交流の推進。 さいたま市を中心とする新幹線沿線都市 28 都市で構成する東日本連携事業として合同ＷＥＢプロモーション等を実施。 令和 5 年度より、北陸新幹線停車駅都市 16 都市で構成する会議に加入し、合同観光ＰＲ事業等を実施。
	都市間交流による広域連携プロモーション	国際室	姉妹友好都市交流事業	米国ニューブランズウィック市からの訪問団受入、中国杭州市との事前打ち合わせのための渡航、およびジュニア大使の受入（米国フラトン市）と派遣（韓国水原市）。
観光情報のデジタル化と情報発信・営業の強化				
	観光ポータルサイトの構築によるエリア情報の一元化	おもてなし観光推進課	デジタルコンテンツ運用事業	嶺北全域の情報を提供するポータルサイト「福いろ」を運営。令和 5 年度からは見やすさや検索機能を改良のほか、コンテンツの充実を図るなど、サイトのリニューアルを実施。
	商談会等での旅行商品造成営業や観光情報提供会等を利用した観光情報の提供	商工振興課	地域商品販路拡大促進事業	市内中小企業者等が開発した優れた農林水産加工品を「ふくいの恵み」に認定することにより、販売環境を整え、販路開拓を支援する。また、物産展やバイヤー向け食品展示会に出展し、福井の食の魅力の PR と販路拡大を図る。首都圏での期間限定「福いいネ！アンテナショップ」を拡大して開催予定。

	商談会等での旅行商品造成営業や観光情報提供会等を利用した観光情報の提供	おもてなし観光推進課	セールス活動事業	都市圏での商談会や出向宣伝、旅行会社への営業活動を行い福井のＰＲや旅行商品造成につなげていく。大阪商談会（6 月）、東京 11 月他。
	福井ならではのホンモノに触れる教育旅行、学生合宿、MICE 誘致	おもてなし観光推進課	コンベンション開催助成金	コンベンション開催に伴う地域経済の活性化及び文化の向上を目的に、福井市内でコンベンションを開催する主催者に対し開催助成金を交付する。
	福井ならではのホンモノに触れる教育旅行、学生合宿、MICE 誘致	おもてなし観光推進課	教育旅行支援事業	市内での宿泊を伴う教育旅行を誘致するため、行程を組む旅行事業者に対し、補助金を交付する。
	福井ならではのホンモノに触れる教育旅行、学生合宿、MICE 誘致	おもてなし観光推進課	学生合宿促進事業	福井の魅力に触れてもらい、将来の観光客誘致につなげるため、市内に宿泊して合宿を行う学生団体に対し、補助金を交付して支援を行う。
台湾を中心としたインバウンド誘客の強化				
	外国人旅行者向け情報サイトへの積極的な情報提供及び発信	国際室	インバウンド推進事業（台湾向け情報発信）	外国人からの認知度が低い本市の現状を踏まえ、台湾をはじめとした特定エリアに向けた取組ではなく、広く万人に PR する事業に注力するため、未実施。
	外国人旅行者向け情報サイトへの積極的な情報提供及び発信	国際室	インバウンド向けホームページ管理運営事業	訪日旅行客をターゲットとした多言語ホームページ（英語、繁体字、簡体字、韓国語、フランス語）を管理運営する。
	台湾を中心とした観光商談会参加、旅行博への出展	国際室	インバウンド推進事業（台湾向けインバウンド事業）	外国人からの認知度が低い本市の現状を踏まえ、台湾をはじめとした特定エリアに向けた取組ではなく、広く万人に PR する事業に注力するため、未実施。

	台湾を中心とした観光商談会参加、旅行博への出展	国際室	インバウンド推進事業（フランス向け観光プロモーション）	フランスからの誘客を図るため、令和４年度に福井の観光 PR を実施した、フランス・パリの人気店「越前そば東郷」に継続して観光素材を設置する。
	外国人旅行者向け観光周遊ルートの構築	国際室		外国人からの認知度が低い本市の現状を踏まえ、台湾をはじめとした特定エリアに向けた取組ではなく、広く万人に PR する事業に注力するため、未実施。
	外国人目線でのふくいの魅力発信	国際室	外国人目線でのインバウンドプロモーション事業	在京外国人向け英文フリーマガジンへの記事掲載、外国人向け訪日観光ポータルサイトへの記事出稿、インバウンド用観光プロモーション動画作成。
福井ゆかりの人物と福井との関係等を活かした番組誘致、撮影支援				
	歴史上や福井ゆかりの人物と福井との関係を活かした番組誘致	新幹線プロモーション課、おもてなし観光推進課	大河ドラマ、朝ドラ誘致事業	幕末・明治のほか、戦国時代の人物も主人公候補に加えてドラマ誘致に取り組むという方針が協議会で決定したため、協議会の活動に歩調を合わせながら啓発活動を行う。
	テレビ番組制作、CM 制作、映画などの撮影支援	おもてなし観光推進課	福井フィルムコミッション事業	歴史と自然に恵まれた福井市を、映画やＴＶの撮影地に利用してもらうため、映像製作者に対し、情報の提供や撮影を円滑に進めるための協力を行う。（※R4 制作支援を行った「おしょりん」公開）
	テレビ番組制作、CM 制作、映画などの撮影支援	おもてなし観光推進課	「千歳くんはラムネ瓶のなか」×「福いいネ！」	福井ゆかりのライトノベル「千歳くんはラムネ瓶のなか」とタイアップした PR 事業を実施する。
観光動態調査等による観光ニーズの把握				
	インターネットによる観光動態調査の実施	おもてなし観光推進課	観光動態事業	必要に応じ、県観光連盟に依頼しデータの抽出を行う。

	観光地や出向宣伝先でのアンケート調査の実施	国際室 おもてなし観光推進課・新幹線プロモーション課		出向宣伝時にアンケートを実施。
ふくいの宝を再認識するインナープロモーション				
	市民出前講座など機会を捉えたインナープロモーションの実施	おもてなし観光推進課	市政出前講座	市民出前講座の依頼がなかったため未実施。
	市民出前講座など機会を捉えたインナープロモーションの実施	新幹線プロモーション課	大学連携事業	福井大学、共立女子大学と連携し、首都圏や福井での福井のＰＲについて学生ならではの視点を活かした企画を立案し実施。
	市民出前講座など機会を捉えたインナープロモーションの実施	おもてなし観光推進課、郷土歴史博物館	越前水仙魅力向上事業、重要文化的景観「越前海岸の水仙畑」保存活用事業	高校生と連携した越前水仙の栽培やプロモーションを実施。 保存活用計画を基に水仙畑の景観保全と地域振興・観光活用を図るほか、今年度は地域の魅力を発信するローカルフォトプロジェクト等の普及啓発事業のほか、整備計画（アクションプラン）を策定。
フォトジェニック創出、インフルエンサー等による情報発信				
	フォトジェニック戦略の立案	おもてなし観光推進課	「ふくいの観光イチ推し」発信事業（福井ジェニック創出事業）	R2 年度より福井市の観光三拠点において旅行ニーズ及び SNS 利用を喚起させるため専門家やインフルエンサーなどによる監修でフォトジェニックな食を創出することで、若者や女性の旅行機運を醸成している。
	フォトジェニックスポット、食の創造、整備、プロモーション	おもてなし観光推進課	粋福グルメプロモーション事業、一乗谷ブランドイメージ向上事業	「粋福」メニューの提供。粋福ライトメニューの開発、既存メニューのブラッシュアップ。るるぶ’2024 への掲載。 一乗谷朝倉氏遺跡での和傘スカイ実施。（4～12 月）

	フォトジェニックスポット、食の創造、整備、プロモーション	おもてなし観光推進課	恐竜ホテル改装事業	恐竜博物館のリニューアルや、北陸新幹線福井開業を見据え、市内の宿泊施設の恐竜仕様への改修を支援。
	フォトジェニックスポット、食の創造、整備、プロモーション	都市整備課	おいでよ！福井駅恐竜プロジェクト	まちなかの回遊性向上を図るとともに、誘客促進につなげるため、北陸新幹線福井開業に合わせ、福井駅東口駅前広場や御園通り等に恐竜モニュメントや、恐竜をイメージした仕掛けを設置。

さらに、上記の目標値達成のための施策の方向性Ⅱに策定した行動計画に対するR5年度における実施事業名及び進捗結果は以下のとおりであり、こちらも施策の方向性Ⅰと同様に、一部未実施となっている事業はあるものの、基本的には行動計画に基づいた事業が展開されている。

基本施策	行動計画	実施課	R5年度実施事業	R5進捗結果
おもてなしの充実	広域観光情報を発信するJR福井駅東口観光案内所の整備	おもてなし観光推進課	観光案内所運営事業	ハピリンの観光案内所（ウエルカムセンター）において、外国語対応可能な職員を配置し、きめ細やかな観光案内を行う。加えて、手荷物配送や交通切符販売、観光ガイド取次ぎサービスなど、観光客への総合サービスを提供する。
		新幹線整備課 おもてなし観光推進課	北陸新幹線福井駅（東口）拡張施設整備事業 東口観光案内所準備事業	福井駅東側に観光案内所や待合機能を備えた新幹線福井駅拡張施設(観光交流センター)を整備するため、県と協定を締結し、準備を行う。 福井市観光交流センターに設置する東口観光案内所において、県域の観光情報を一元的に発信していくため、県、県観光連盟と連携し準備を進める。

ICT 技術を活用した観光情報・素材のデジタル化	観光ポータルサイトの充実	おもてなし観光推進課	デジタルコンテンツ運用事業	嶺北全域の情報を提供するポータルサイト「福いろ」を運営。令和 5 年度からは見やすさや検索機能を改良のほか、コンテンツの充実を図るなど、サイトのリニューアルを実施。
	外国人旅行者向け情報サイトへの積極的な情報提供及び発信	国際室	インバウンド推進事業（台湾向け情報発信）	外国人からの認知度が低い本市の現状を踏まえ、台湾をはじめとした特定エリアに向けた取組ではなく、広く万人に PR するための事業に注力するため、未実施。
		国際室	インバウンド向けホームページ管理運営事業	訪日旅行客をターゲットとした多言語ホームページ（英語、繁体字、簡体字、韓国語、フランス語）を管理運営する。
		国際室	外国人目線でのインバウンドプロモーション事業	在京外国人向け英文フリーマガジンへの記事掲載、訪日観光情報サイトへの記事出稿、インバウンド用観光プロモーション動画作成
「お客様目線」の受入環境整備	福井の食を紹介するパンフレットやガイドブック等の作成	中央卸売市場	ふくい鮮いちば事業	観光客向けのリーフレット（観光施設紹介や主要地点からのアクセス、福井市産の農産物等を掲載）やポスターを作成するとともに、イベント事業への支援を行う。
	滞在時間に合わせた観光周遊ルートの設定	おもてなし観光推進課	周遊滞在型広域観光推進事業	嶺北域の酒蔵周遊を促す酒蔵ある記事業の実施や、福井－永平寺間の周遊促進のため、福井駅から一乗谷朝倉氏遺跡、永平寺をつなぐダイレクトバスを通年運行する。また、エリア内で使用できるクーポン付きの広域観光ガイドブックを発行する。

		おもてなし観光推進課	夜間観光促進事業	ハピテラス、中央公園において常設のデジタルアートを実施する。ハピテラスのデジタルアートを活用した夜間イベント開催事業を実施する。
		文化振興課	観光・文化連携事業	観光客や市民の周遊を促進するため、市内 11 施設が連携して共通観覧券「ふくミューパス」によるサービスを実施する。
		自然史博物館	セーレンプラネット運営事業	常設展、ドームシアターでのプラネタリウム、ドーム映画の投映のほか、特別展や特別投映、コンサートや講演会、ナイトミュージアム等のドームイベントを行い、誘客を図る。企業との共同、協賛により、新たな展示やイベントを開催する。
		自然史博物館	ナイトミュージアムの開催	7/29、8/26、9/29「ナイトミュージアムと観望会」を開催 8/18「花火を見よう！ナイトミュージアム」を開催
		文化振興課	養浩館庭園ライトアップ事業（名勝養浩館庭園魅力向上事業）	夜の賑わい創出につなげるため紅葉の時期である 10 月、11 月の金土日祝・祝前日に開園時間を延長して夜間にライトアップを行う。
	Wi-Fi 環境の整備拡充	情報統計課	Wi-Fi 環境整備事業	福井市公衆無線 LAN「Wi Wi Fukui City Free Wi-Fi」の保守管理を行う。今後の運用について、北陸新幹線福井開業に向けて検討を行う。
オール福井・自分事として取り組む	交通機関、宿泊施設、飲食店、土産物店等に従事している人に県内の観	郷土歴史博物館、美術館、自然史博物館	歴史博物館企画展事業、美術館企画	市民が福井の歴史や文化を学ぶ機会を増やすとともに、観光資源としても PR できるような企画展を開催。

	光スポットや食を理解してもらう場の設定		展事業、自然史博物館企画展事業	
		生涯学習課	公民館教育事業	郷土の歴史・自然・文化・産業・景観・生活など、を再認識し、誇りや魅力発信につなげるため、公民館にて地域住民を対象とした「福井学」講座を開催する。
ICT 技術を活用した観光情報・素材のデジタル化	二次交通情報の充実及び Google 等での経路検索対応、利便性向上	地域交通課	すまいるバス×グリーン化プロジェクト	北陸新幹線福井開業に向け、先進的な取組みを効果的に発信するため、交通事業者が電気バスやキャッシュレス機器等を導入する取組を支援する。
		自転車利用推進課	まちなかレンタサイクル事業	市民や観光・ビジネス客等の交通利便性や回遊性の向上を図るため、まちなかでのシェアサイクルシステムを運用する。また、ICT を活用し、一連の操作をアプリ上で可能とし、多言語に対応するなど新たな機能を取り入れている。
「お客様目線」の受入環境整備	まちなかにおける大型バス駐車場の充実	おもてなし観光推進課	観光地維持管理事業	北ノ庄観光バス駐車場の整備を行う。
	３つの観光拠点（特にＪＲ福井駅周辺）における案内サインの充実（多言語化含む）	都市整備課	まちなか回遊事業（公共サイン改修事業）	外国人来訪者への対応として、まちなかの観光施設等へ誘導する案内サインを多言語化表記等に改修する。
		新幹線整備課	駅前広場開業準備事業	駅前広場の案内サインの更新、道路区画線等の塗替工事を行う

	キャッシュレス化の導入促進	国際室	インバウンド推進事業	外国人観光客受入環境整備として、キャッシュレス決済を含む整備に対する補助制度において支援を行う。
	観光施設等を結ぶ交通アクセスの充実と観光型 MaaS の検討	おもてなし観光推進課 地域交通課	周遊滞在型広域観光推進事業（エリアパス「福旅」発行）公共交通ネットワーク構築事業、ふくいＭａａｓ構築事業	北陸新幹線福井開業に向けて二次交通の利便性向上を図るため、ふくい嶺北連携中枢都市圏 11 市町や交通事業者、民間事業者、大学等と連携し、複数の公共交通を最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行う「ふくいＭａａＳ」の導入に取り組む。
ターゲット別の「集客できる」素材の発掘・磨き上げ	滞在時間延長に繋がる五感に響く体験メニューの充実	おもてなし観光推進課	五感に響く体験・交流型観光推進事業	観光客が「五感」で体験できる観光メニューの充実を図るため、福井商工会議所、福井市、JR 西日本が協働して「ふくのね」を発行する。
		農村整備課	一乗谷あさくら水の駅体験農園等管理事業	一乗谷あさくら水の駅の体験農園において、市内小学生や保育園児対象に田んぼ体験やさつまいも収穫体験など、農業体験を実施することで農業への親しみの醸成と食育の推進を図る。また、敷地内の美化・清掃を実施し、来訪者の快適利用を図る。
		農村整備課	一乗谷あさくら水の駅機能強化事業	一乗谷あさくら水の駅で、ファミリー層や若年層向けのイベントを開催し、水の駅の更なる認知度の向上と集客力の向上を図る。

		文化振興課	名勝養浩館庭園魅力向上事業	茶席などの伝統文化に関する事業を実施することで、養浩館庭園の歴史や芸術性に触れる機会を創出し、庭園の魅力向上と観光客の増加を図る。北陸新幹線福井開業に合わせてお茶の振るまいを行う。
		文化振興課	日本遺産活性化推進事業	日本遺産「福井・勝山石がたり」の情報を発信し観光誘客を図るため、福井・勝山日本遺産活用推進協議会の事業として、人材育成、普及啓発、公開活用などの事業を行う。
		文化振興課	池のほとりのコンサート（R5）	養浩館庭園において市内の音楽活動団体によるミニコンサートを行う。
		文化振興課	養浩館庭園開園30周年記念事業（R5）	養浩館庭園の開園・一般公開から30周年を迎えることを記念して、著名人によるアート作品の展示や朗読会を開催する。旅行会社等にも積極的に情報発信を行うことで、民間によるイベント開催など、庭園の新たな活用促進を図る。
		地域交通課	すまいるバス×イケボイス化プロジェクト（R4.R5.6月補正）	すまいるバス北ルートで導入した人気声優による車内音声案内を、北陸新幹線福井開業に合わせて全ルートに拡充する京福バスの取組を支援する。
	SNS映えするスポットの提供	おもてなし観光推進課	「一乗谷」ブランドイメージ向上事業	一乗谷朝倉氏遺跡復原町並に和傘を使った展示スポット「和傘スカイ」を設置（4～12月）。

		都市整備課	おいでよ！福井駅恐竜プロジェクト（R4.5）	まちなかの回遊性向上を図るとともに、誘客促進につなげるために、北陸新幹線福井開業に合わせ、福井駅東口駅前広場や御園通り等に恐竜モニュメントや、恐竜をイメージした仕掛けを設置。
	滞在時間に合わせた観光周遊ルートの設定	基本施策「お客様目線」の受入環境整備に記載		
	福井県が整備を進めている「一乗谷朝倉氏遺跡博物館（仮称）」のオープンに向けた県や関係団体と連携した取組	文化振興課	一乗谷朝倉氏遺跡活用活性化事業	一乗谷への観光誘客につながるイベント「戦国まつり」や「万灯夜」への支援を行う。また、「一乗谷朝倉氏遺跡活用推進協議会」の事業として、復原町並のキャッシュレス化や下城戸wi-fi 整備、山城案内板のリニューアル、朝倉・永平寺ダイレクトバス「騎馬武者号」の運行など、魅力向上のための整備を行う。
		おもてなし観光推進課	越美北線観光利用促進事業(R4～)	R3.3.5 に福井県、福井市、大野市、JR 西日本金沢支社と「越美北線観光利用促進連携協定」を締結し、越美北線の観光利用促進や魅力向上、周遊滞在等につながる事業（イベント列車等）を実施する。
	県外観光誘客に繋がるふくい桜まつりと福井フェニックスまつりの見直し、OneParkFestival など大規模イベントを活用した観光誘客	商工振興課	福井フェニックスまつり開催事業	多くの市民が参加する福井の夏の一大イベントである福井フェニックスまつりを開催する。
		商工振興課	ファンタスティックステージ開催支援事業	R3 以降は事業を廃止。

		おもてなし観光推進課	まちなか滞在事業（ふくい桜まつり開催）	足羽山・足羽川での桜のライトアップや、中央公園におけるイベントなど、福井市中心部を舞台に桜をテーマとした歴史、文化、食のおもてなしイベントを展開する。
		スポーツ課	ふくい桜マラソン開催準備事業	2024 年 3 月 31 日に「ふくい桜マラソン」を開催する。県、市、坂井市等を含めた実行委員会において、安全・安心な大会準備を進める。
	地域が主体的に取り組む体験・体感メニューの提供、観光まちづくり活動への支援、越前海岸の水仙まつりや、越前がになどの季節ごとのコンテンツを活かした魅力発信	おもてなし観光推進課	「越前海岸」体験・体感観光推進事業（観光まちづくり組織支援）	越前海岸ならではの食や体験・交流型観光メニューを提供するなど、観光誘客に資する活動に主体的に取り組んでいる越前海岸盛り上げ隊が実施する「うみたん」への補助を実施している。
「お客様目線」の受入環境整備	３つの観光拠点（特に JR 福井駅周辺）の飲食店情報の集約	おもてなし観光推進課	デジタルコンテンツ運用事業	嶺北全域の情報を提供するポータルサイト「福いろ」を運営。令和 5 年度からは見やすさや検索機能を改良のほか、コンテンツの充実を図るなど、サイトのリニューアルを実施。
	JR 福井駅周辺への福井の食を味わえる店舗の集積	おもてなし観光推進課	デジタルコンテンツ運用事業	ポータルサイト「福いろ」のリニューアルに伴い、ページ内に近隣の蕎麦店を掲載するなど、福井の食の PR を実施。

ターゲット別の「集客できる」素材の発掘・磨き上げ	福井の食の魅力が体験できる企画・取組への支援	商工振興課	地域産品販路拡大促進事業	市内中小企業者等が開発した優れた農林水産加工品を「ふくいの恵み」に認定することにより、販売環境を整え、販路開拓を支援している。また、物産展やバイヤー向け食品展示会に出展し、福井の食の魅力の PR と販路拡大を図っている。
		農政企画課	里地・里山活性化事業	里地・里山地域を活性化するため、集落内の耕作放棄地におけるホーリーバジル農園整備を支援し、地域のつながり強化、コミュニティビジネスを確立する。（令和５年度の実施地区：美山地区蔵作町）
		林業水産課	ジビエ普及推進事業	有害獣の捕獲後の有効活用やジビエの消費需要拡大のため、イベントでの試食会や親子料理教室を実施する
		農政企画課	伝統の福井野菜支援事業	伝統野菜の維持・再生を図るため、南宮地在来種そば等の優良種子確保や河内赤かぶらの生産・販売拡大を支援する。
		農政企画課	農林水産物特産品販路開拓事業（越前フェア）	首都圏への連携中枢都市圏内の農産物等の情報発信と販路開拓を図るため、福井県や銀座料理飲食業組合連合会等と連携し、連携中枢都市圏内の食材や加工品を一定期間店舗でメニューとして提供してもらう「福井美食フェア」を開催する。
		農政企画課	農林水産物特産品販路開拓事業（国内販路開拓）	連携中枢都市圏内の農林水産物や６次産品、その他加工品の PR・販路拡大を図るため、PR イベントの開催、情報発信ツールの作成等を行う。

	SNS 映えする食のメニューの創出	おもてなし観光推進課	粋福グルメプロモーション事業	粋福グルメとしてごはん、パフェ等、市内 11 店舗で提供。R5 は既存メニューのブラッシュアップ及び新たに粋福ライトとして観光客に気軽に食べてもらえるメニューを開発。
「お客様目線」の受入環境整備	土産品購入場所の拡充	おもてなし観光推進課	観光物産館管理運営事業	福井の玄関口において、市内及び県内の観光資源と連携した広域観光サービス提供やオール福井の優れた物産の提供を行うことで賑わいを創出し、来訪者へのおもてなしの充実を図る。 R5 は次期指定管理者選定を行う。
		商工振興課	マーケット開発支援事業	R5 以降は事業を廃止。
		農村整備課	一乗谷あさくら水の駅管理運営事業	指定管理者制度を用いて、一乗谷朝倉氏遺跡の玄関口に位置する道の駅として、観光情報の発信や飲食の提供、特産品の販売などを行い、利用者・来訪者に対するサービス向上を図る
	キャッシュレス化の導入促進	国際室	インバウンド推進事業	外国人観光客受入環境整備として、キャッシュレス決済を含む整備に対する補助制度において支援を行う。
ターゲット別の「集客できる」素材の発掘・磨き上げ	福井ならではの魅力ある土産品の開発等	農政企画課	農林水産物特産品販路開拓事業（国内販路開拓）	福井市産直ＥＣサイト「ふくいさん」において福井市の他、連携中枢都市圏の特産品を販売する。
おもてなしの充実	市民総ぐるみで取り組む観光おもてなし市民運動の充	都市整備課	景観支援事業	福井の豊かな景観を PR するため、広域景観軸の映像を制作する。ハピテラスの大型ビジョン

	実			や、テレビ放送等で公開することにより、景観面から観光誘客を図る。
		おもてなし観光推進課	観光おもてなし市民運動推進事業	本市を訪れる観光客を温かく親切に迎え、「また来たい」と思っていただくため、北陸新幹線福井開業に向けて「観光おもてなし市民運動」を進める。また、心温まるおもてなしを行った方への表彰や、今までに認定した「観光おもてなしマイスター」の育成、推進大会の開催を通じて、市全体の「おもてなし」を実現する。
		おもてなし観光推進課	観光誘客「チアダン×福いいネ！」事業	ＪＥＴＳのOGと連携して、福井の認知度向上及び観光地の魅力発信を行う。新たに、チアドリームプロジェクトメンバー自身に情報発信してもらい、福井のファンを増やしていく。
		市民協働・ボランティア推進課	ボランティア活動支援事業	幅広い分野へ市民のボランティア参加が促されるよう、ボランティア活動に関する講座やボランティア体験イベントを実施する。令和５年度は、福井駅を会場とした駅ボランティアやおもてなし関連ボランティア等の講座、駅周辺でのクリーンアップ作戦などの開催を計画している。
	観光ガイド等の育成	おもてなし観光推進課	ふくい観光未来塾事業	福井の魅力をしっかり伝えることができ、訪れたお客様に満足していだける観光ガイドの育成を図る。育成したガイドは「ふくい観光おもてなしガイド」として、ウェルカムセンターの定時ガイドや、福井市が実施する

				まち歩きガイドツアーのガイドとして活用する。
		国際室	インバウンド推進事業(通訳ガイド育成事業)	外国人観光客に対応可能な通訳ガイドを育成しておもてなし力の向上を図る。
		文化振興課	福井市歴史ボランティア「語り部」の育成・派遣事業	福井の歴史を広く紹介するため、市民や福井への来訪者、学校、公民館、企業などからの依頼により、ガイドや講師として「語り部」を派遣する。また、これらの活動のため、「語り部」の技能向上を図るための研修を行う。
「お客様目線」の受入環境整備	観光文化施設や観光資源の必要に応じた整備・修繕	おもてなし観光推進課	観光地維持管理等事業 多様な宿泊施設整備支援事業（6月補正）	施設利用者の安全性や利便性を確保するために施設の維持管理を行う。R5は文殊山山頂トイレ、北ノ庄観光バス駐車場整備、越前海岸園地補修等を行う。多様化する観光ニーズに対応するため、観光資源を活用したコンセプトルームへの改修など、市内の宿泊施設が行う魅力的な宿泊施設への改修を支援する。
		都市整備課	福井駅周辺整備事業	北陸新幹線福井開業に向け、みんなにとって利用しやすい、快適な福井駅周りとするため、駅西口観光案内所付近の誘導点字ブロック更新や、防犯カメラ設置を行うとともに、えちぜん鉄

				道高架下を多目的に利用できるよう整備する。
		文化振興課	名勝養浩館庭園保存管理事業	国の名勝に指定されている養浩館庭園を適切に管理する。
		文化振興課	特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡管理運営事業	特別史跡である一乗谷朝倉氏遺跡を将来にわたって良好な状態で保存していくため、適切な管理運営と環境保全を行う。
		足羽山公園事務所	美しい森林景観再生事業	足羽山公園遊園地の施設の維持管理及び飼育動物の衛生・健康管理を行う。また、イベントの開催や、展示動物の新規購入により、来園者数の増加を図る。
		足羽山公園事務所	足羽山魅力向上事業	新たな福井の魅力を発信し、また観光誘客を図る拠点として、足羽山の魅力向上を行う。
		文化財保護課	大安寺建造物修理補助事業	市内で唯一の国指定重要文化財の建造物である大安寺の大規模修理事業に対し、国・県とともに補助を行い、保存継承と観光活用を図る。今年度は、本堂の組立工事を継続し、庫裏解体準備等を行う。
		郷土歴史博物館	重要文化的景観「越前海岸の水仙畑と農村景観」普及啓発事業	保存活用計画を基に水仙畑の景観保全と地域振興・観光活用を図る。今年度は地域の魅力を発信するローカルフォトプロジェクト等の普及啓発事業のほか、整備計画（アクションプラン）の策定を行う。

	Wi-Fi 環境の整備充実	情報統計課	Wi-Fi 環境整備事業	福井市公衆無線 LAN「Wi Wi Fukui City Free Wi-Fi」の保守管理を行う。今後の運用について、北陸新幹線福井開業に向けて検討を行う。
	３つの観光拠点（特にＪＲ福井駅周辺）における案内サインの充実（多言語化含む）	都市整備課	まちなか回遊事業（公共サイン改修事業）	外国人来訪者への対応として、まちなかの観光施設等へ誘導する案内サインを多言語化表記等に改修する。
		新幹線整備課	駅前広場開業準備事業	駅前広場の案内サインの更新、道路区画線等の塗替工事を行う
オール福井・自分事として取り組む	観光関連団体や地域の観光まちづくり団体との連携	おもてなし観光推進課	観光協会等への補助事業	福井市及び周辺における地域観光の開発、保存、振興を図り、地域経済の活性化並びに文化の向上を目指すために、（公財）福井市観光協会、（公社）福井県観光連盟、各地区観光協会（大安寺、一乗滝、文殊、東山）へ補助を行う。
		文化振興課	日本遺産活性化推進事業	日本遺産「福井・勝山石がたり」の情報を発信し観光誘客を図るため、福井・勝山日本遺産活用推進協議会の事業として、人材育成、普及啓発、公開活用などの事業を行う。
		おもてなし観光推進課	「越前海岸」体験・体感観光推進事業	夏の海水浴、冬の越前水仙などの季節に合わせたイベントを実施する団体と連携して観光誘客を図る。
	若者の観光まちづくりへの参画	新幹線プロモーション課	大学連携事業	福井大学、共立女子大学と連携し、首都圏や福井での福井のＰＲについて学生ならではの視点を活かした企画を立案し実施。

		おもてなし観光推進課	越前水仙魅力向上事業	越前水仙の魅力を再認識し、文化的景観の保護と担い手不足対策として、若者（高校生）と連携し、越前水仙の栽培やプロモーションなどを実施する。

5．福井市文化芸術振興ビジョン

（1）福井市文化芸術振興ビジョンの策定の背景

平成5年に当時の文化施設・文化活動を調査し、福井市教育委員会として独自に示した芸術文化に関する指針である「芸術文化振興計画」の策定から10年以上経過する中、以下の背景を受け、平成20年2月に市民一人ひとりが日々の暮らしの中で、真にゆとりと潤いを実感できる生活を実現するため、これからの福井市の文化芸術振興のあるべき姿やその方向性を明かにするため「福井市文化芸術振興ビジョン」を策定した。

① 平成14年に策定した「第五次福井市総合計画」における基本目標として「人と文化が共生・調和するまちづくり」を掲げていること
② 平成18年2月に福井市、美山町、越廼村、清水町の4市町村が合併し、新しい福井市が誕生し、それぞれの地区の民族芸能、文化芸術活動、文化施設、文化財が新たに加わることで、福井市の文化芸術を取り巻く環境が拡大・変化したこと
③ 平成13年に国が制定した「文化芸術振興基本法」の第4条により、地方公共団体の責務として、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定することが定められたこと

（2）福井市文化芸術振興ビジョンにおける福井の文化芸術の振興のためのビジョン

平成20年2月当時のビジョンにおいては、『「まず参加　広く発信　未来へ継承」をモットーに文化芸術活動を通した人づくり』『誰もが　いつでも　どこでも　文化芸術を楽しむことができるまちづくり』をテーマとして、以下の施策及び重点目標を掲げていた。

	施策	重点目標
①	文化芸術環境の充実 ➢ 産・学・官そして住民が連携・協働し、人々が広く文化芸術に触れ、鑑賞し、参加し、創造することができる機会や場を創出する。 ➢ 個人や企業・団体等と連携した文化芸術活動支援体制を構築する。	文化芸術と観光・産業との連携を促進する。
②	子どもたちの文化芸術活動の推進	児童・生徒への文化芸術鑑

	➢ 子どもたちが身近に伝統文化や舞台芸術など、優れた文化芸術に触れる機会をさらに充実する。 ➢ 子どもたちの文化芸術活動が活発となるよう、学校や生涯学習機関等を含む地域が連携した取組を促進する。	賞・体験活動を推進する。
③	文化遺産の保存・継承・活用の支援 ➢ 郷土の偉人や文化人、歴史文化を顕彰・認識していく取組を支援する。 ➢ 文化財や伝統芸能など貴重な文化遺産を適切に保存し、地域の宝として継承・活用していく活動を支援する。	文化財を理解し、親しむ機会や場の充実を図る。
④	文化芸術活動の担い手育成の支援 ➢ 大学等の高等教育機関やNPOなどと協力し、伝統文化や無形の文化財等の継承者、文化施設や文化芸術団体のアートマネジメント担当者等、文化芸術活動を支える人材育成の支援を行う。 ➢ 高い芸術性と豊かな表現力を備え、国際的に活躍する人材育成を支援する。	文化芸術活動をコーディネートする人材育成の支援に向け、教育関係機関やNPO等と連携する。
⑤	文化芸術活動の交流と発信の促進 ➢ 地域固有の文化や新しい文化、多様な文化芸術活動を支援し、世代間や地域間の交流及び国際交流等を促進する。 ➢ 文化芸術に関するさまざまな情報を一元化して発信し、あらゆる人があらゆる形で享受できる環境を整備する。	文化芸術に関する情報の発信を強化する。

（3）福井市文化芸術振興ビジョンにおける各種事業の実施状況

平成20年2月に策定した福井市文化芸術振興ビジョンでは、策定当時、福井市が取り組んでいる文化芸術振興のための事業が5つの施策ごとにされており、（2）に記載している施策の実現と重点目標の達成に向け、既存の事業の充実を図るとともに、整理・統合も含め、さらに効果的な新規事業についても積極的に取り組んでいくものとされていた。

しかしながら、平成20年2月以降計画の見直しが実施されていないため、当時実施していた現商工労働部所管の事業に関する令和5年度での実施状況は以下のとおりとなっており、未実施の事業が多く見受けられる状況である。また、現在事業実施しているとあるものの、文化会館についても取壊しされており、文化会館の管理運営事業についても事業未実施となる状況である。

さらに、福井市文化芸術振興ビジョンにおいては、KPI が設定されておらず、客観的な指標に基づいて、事業実施状況を評価することができない状況である。

事業名 及び名称	事業主体 （H20.2 月）	事業内容	商工労働部 所管か否か	R5 実施状況	R5 事業名
福井市景観計画策定事業	都市計画課	景観形成の基準などについて、地域の景観特性に配慮しながら定めた計画	×	他部署	
中心市街地文化活動推進事業	中心市街地振興課	まちなか文化施設響のホールでのイベント等開催支援	○	×	響のホール：令和2年6月閉館
福井市観光ビジョン策定事業	観光開発室	福井市の観光の方向性を示したもの	○	×	策定済 福井市観光振興計画(R2～6)
愛宕坂茶道美術館・橘曙覧記念文学館運営事業	歴史のみち整備推進課	茶道美術館及び橘曙覧記念文学館の維持管理・運営、企画展の開催	○	○	愛宕坂茶道美術館管理運営費、橘曙覧記念文学館管理運営費
誇りと夢・わがまち創造事業	市民協働推進課	地区の皆さんによる自主的なまちづくり（ソフト）事業の支援	×	他部署	
公民館運営事業	生涯学習課	市民の皆さんの創造的な学習活動を支援する各種学級・講座の開設等	×	他部署	
福井学推進事業	生涯学習課	歴史や自然等、さまざまな事象を楽しく学び、郷土への愛着や誇りを培う講座等の開催	×	他部署	
シアター事業	映像文化センター	文化や自然を紹介するドキュメンタリー作品の上映	×	他部署	

名義後援事業	文化課	承認基準に基づき、教育・文化の普及向上に寄与、かつ公益性のある事業等の後援	○	○	文化活動支援事業
文化振興事業	文化課	童謡の日さわやかコンサートの開催	○	×	コロナ禍(令和４年度)で終了
木ごころ文化ホール運営事業	文化課	木ごころ文化ホールの維持管理	×	他部署	
福井芸術・文化フォーラム支援事業	文化課	文化会館を拠点に、舞台芸術に関するさまざまな事業を企画運営する当該団体の支援	○	○	文化活動支援事業
文化会館運営事業	文化課	文化会館の維持管理	○	○	文化会館管理運営費（文化会館閉館事業）
自然史博物館運営事業	自然史博物館	自然史博物館の維持管理・運営	○	○	自然史博物館管理費、自然史博物館運営費
自然史博物館企画展開催事業	自然史博物館	企画展の開催	○	○	企画展開催事業
美術館運営事業	美術館	美術館の維持管理・運営	○	○	美術館管理費、美術館運営費
美術館企画展開催事業	美術館	企画展の開催	○	○	美術館企画展開催事業
アトリエ開催事業	美術館	市民アトリエの開催	○	○	アトリエ開催事業
市美展ふく	美術館	市美展ふくいの開催	○	○	市美展ふ

い開催事業					くい開催事業
ふるさとスケッチ大賞開催事業	美術館	ふるさとスケッチ大賞の開催	○	×	平成 28 年度をもって終了
歴史博物館運営事業	郷土歴史博物館	歴史博物館の維持管理・運営	○	○	歴史博物館管理費、歴史博物館運営費
歴史博物館企画展事業	郷土歴史博物館	企画展の開催	○	○	歴史博物館企画展事業
清水資料館運営事業	郷土歴史博物館	清水資料館の維持管理・運営	○	個別での事業予算はなし。	職員による定期清掃等による維持
伊自良の里運営事業	郷土歴史博物館	伊自良の里の維持管理・運営	×	他部署	
図書館運営事業	各図書館	各図書館の維持管理・運営	×	他部署	
歴史のみえるまちづくり協会支援事業	歴史のみち整備推進課	子ども歴史クラブの育成	○	○	歴史のみえるまちづくり協会助成事業
学校鑑賞教室事業	学校教育課	幼児、小・中学生らを対象とした芸術鑑賞教室の開催	×	他部署	
小中学校連合音楽会開催支援事業	学校教育課	小・中学生による合唱及び合奏等音楽会の開催支援	×	他部署	
シアター事業	映像文化センター	子ども向けのアニメ作品の上映	×	他部署	
自然史博物館教育普及事業	自然史博物館	子どもたちを対象とした自然観察会、学校等への巡回展や出前講座等の開	○	○	教育普及費

		催			
アトリエ開催事業	美術館	幼児から小学生を対象とした子どもアトリエの開催、親子で制作体験のできるチャレンジコーナーの設置	○	○	アトリエ開催事業
やさしい歴史博物館づくり事業	郷土歴史博物館	子どもたちを対象とした歴史講座等の開催	○	○	歴史博物館教育普及事業
図書の読み聞かせ開催事業	各図書館	子どもたちを対象とした読み聞かせや紙しばいの開催	×	他部署	
市史編さん事業	市史編さん室	市史の編さん、公文書・行政資料などの収集・整理・保存	×	他部署	
歴史のみえるまちづくり協会支援事業	歴史のみち整備推進課	平成独楽吟・歴史講座等の開催、伝統行事への支援等	○	○	歴史のみえるまちづくり普及事業
				他部署	伝統行事支援は文化財保護課
さくらの小経・浜町通り界隈整備事業	歴史のみち整備推進課	市内中心部の史跡等と足羽山の史跡・文化施設を結ぶ散策空間の整備等	○	×	整備事業終了
福井学推進事業	生涯学習課	歴史や自然など、さまざまな事象を楽しく学び、郷土への愛着や誇りを培う講座等の開催	×	他部署	
景観記録事業	映像文化センター	都市景観を計画的かつ継続的に記録収集保存し、まちづくりの研究資料として提供	×	他部署	

郷土学習コンテンツ関係整備事業	映像文化センター	無形民俗文化財の映像記録	×	他部署	
文化財保護委員会運営事業	文化課	特に貴重な文化財の指定、保存及び活用についての調査・審議	×	他部署	
民俗文化・資料等保存事業	文化課	民俗資料保存のためのくん蒸業務、資料収集等	×	他部署	
文化財保護事業	文化課	文化財保護業務に関する年報の発刊、発掘速報展の開催等	×	他部署	
おさごえ民家園管理事業	文化課	おさごえ民家園の維持管理	×	他部署	
おさごえ民家園活用活性化事業	文化課	園内でのそばづくりやイロリを囲んで民話を聞く体験学習の開催	×	他部署	
指定史跡等事務事業	文化課	指定文化財の修理等に対し経費の一部助成等	×	他部署	
文化施設整備事業	文化課	おさごえ民家園及び養浩館の屋根ふき替え等	×（おさごえ民家園）	他部署	
			○(養浩館)	○	養浩館整備費(R5なし)
埋蔵文化財発掘調査事業	文化課	市内遺跡発掘調査、公共事業関連発掘調査等	×	他部署	
文化奨励事業	文化課	郷土の文化人のひとり“宇野重吉”氏の顕彰	○	×	“宇野重吉”氏顕彰事業は令和３年度末に事業廃止

養浩館運営・整備事業	文化課	養浩館の維持管理、茶席サービスの開催、養浩館の修繕	○	○	名勝養浩館庭園保存管理事業、名勝養浩館庭園魅力向上事業
特別史跡運営事業	朝倉氏遺跡管理事務所	一乗谷朝倉氏遺跡の維持管理・運営	○	○	特別史跡管理費、特別史跡運営費
特別史跡整備事業	朝倉氏遺跡管理事務所	一乗谷朝倉氏遺跡の整備	○	○	特別史跡整備事業
歴史博物館資料収集保存事業	郷土歴史博物館	館蔵品の修理・保存	○	○	歴史博物館資料収集保存費
中心市街地文化活動推進事業	中心市街地振興課	響のホール利用アシスト制度（使用料の助成）への支援	×	×	響のホール：令和２年６月閉館
ふくい市民活動基金助成事業	市民協働推進課	市民団体が行う非営利の公益的活動の助成	×	他部署	
文化奨励事業	文化課	文化芸術等の分野における優れた活動と業績を称える文化奨励賞の授与	○	○	文化奨励事業
市文化協会支援事業	文化課	市文化協会の主催する「市民文化祭」開催支援	○	○	文化活動支援事業
各種文化活動支援事業	文化課	各種団体による自発的・創造的な文化活動の支援	○	○	文化活動支援事業
福井芸術・文化フォーラム支援事業	文化課	文化会館を拠点に、舞台芸術に関するさまざまな事業を企画運営する当該団体の支援	○	○	文化活動支援事業
指定史跡等事務事業	文化課	無形民俗文化財の後継者育成支援	×	他部署	

やさしい歴史博物館づくり事業	郷土歴史博物館	博物館ボランティアの養成等	○	○	歴史博物館教育普及事業
市政広報発行事業テレビ・ラジオ広報事業	広報広聴課	広報紙やテレビ、インターネットなどを通じた各種情報の発信	×	他部署	
姉妹友好都市等交流事業	国際交流課	国内外の姉妹友好都市等との相互交流	○	○	国際化推進事業
姉妹友好都市等交流事業	青少年課	青少年による熊本市・結城市との交流	×	他部署	
福井市国際交流協会支援事業	国際交流課	市民参加による姉妹友好都市交流、地域国際化等の事業を行う協会への支援等	○	○	国際化市民活動促進事業
地域間交流事業	国際交流課	岐阜県安八町交流事業（越廼地区）、全国清水町姉妹友好都市事業への支援	×	他部署	
小中学生国際交流作品展開催事業	学校教育課	姉妹友好都市の小中学生との作品交流及び展覧会の開催	×	他部署	
各種文化活動支援事業	文化課	各種団体による自発的・創造的な文化活動の支援	○	○	文化活動支援事業

6．商工労働部の組織機構及び事務内容

（1）組織機構

（令和５年４月１日現在）

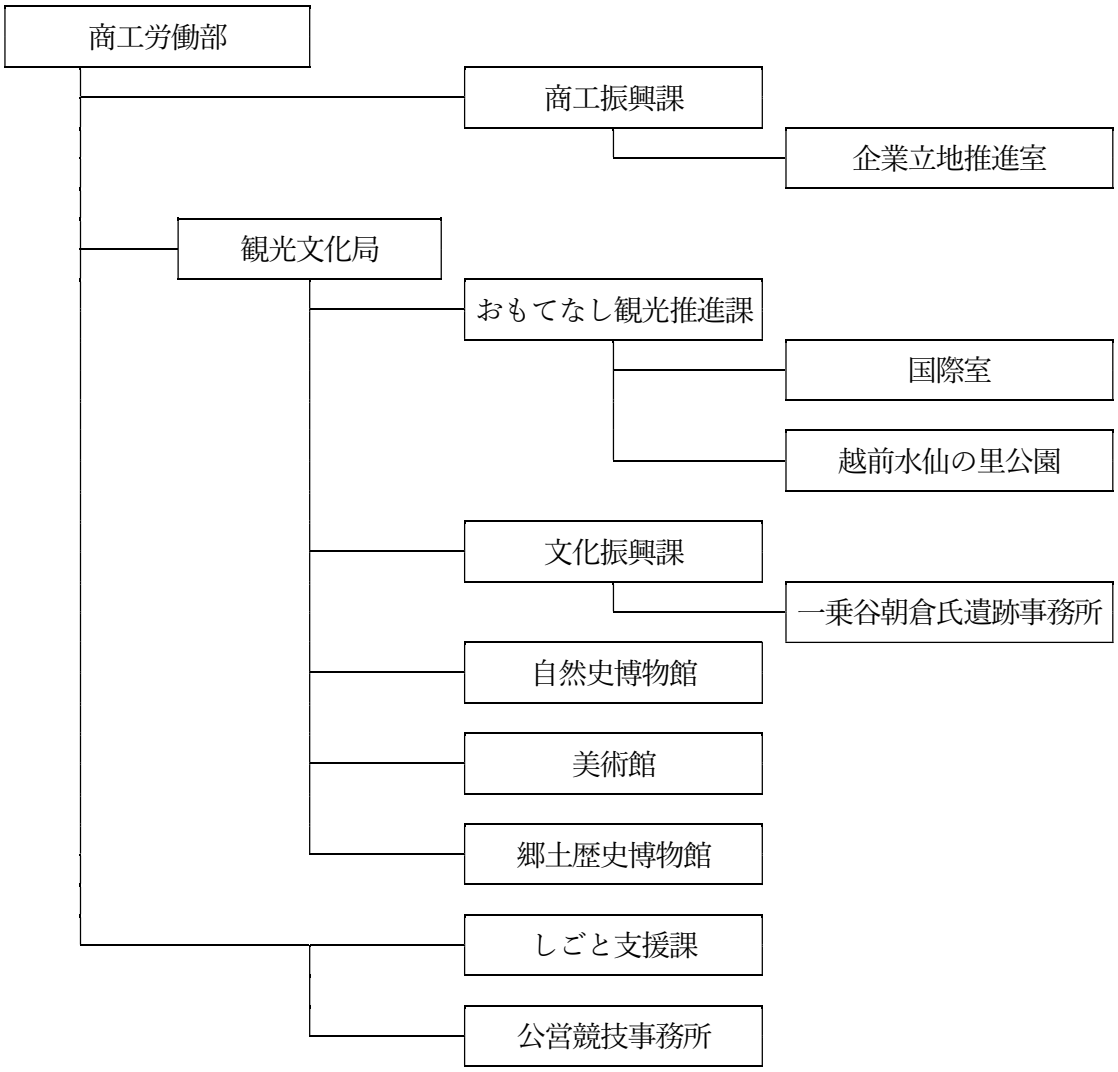

（2）商工労働部（公営競技事務所を除く）の事務内容

監査対象所属（課内室を含む）における事務内容は以下のとおりとなっている。

部署	事務内容
商工振興課	商工振興課は、中小企業・小規模事業者や創業者に対しニーズに即した支援を行うとともに、企業立地戦略に基づいた企業立地を推進し、地域産業の競争力向上を図っている。 また、中心市街地の活性化に取り組むとともに、オール福井体制での商業の振興を図っている。 ・福井フェニックスまつり開催事業

	・地域交流プラザ管理運営 ・商工総務事務諸経費 ・商店街の振興 ・商工団体等の振興 ・商工業活性化の支援 ・企業誘致の促進 ・地域産業の振興 ・県制度融資利子補給金 ・おいしいふくい推進事業　など
おもてなし観光推進課	おもてなし観光推進課は、北陸新幹線福井開業、北陸デスティネーションキャンペーン、大阪・関西万博、中部縦貫自動車道県内全線開通という観光誘客の好機を確実に捉え、観光によるまちづくりを進め、福井市観光振興計画に掲げる目指す姿「日々の暮らしにある「福」があふれるまち～オール福井で取り組む福井周遊の玄関口」の実現に向けて取組を進めている。 　国際室は、国際交流の企画及び総合調整をはじめ、姉妹都市及び友好都市との交流や多文化共生の推進、国際交流協会の支援及び育成、並びに外国人観光客に向けた情報発信、観光誘客及び受入れ環境整備などを行っている。 ・観光団体助成事業 ・各種団体振興事業 ・福井フィルムコミッション事業 ・観光ビジョン策定事業 ・観光まちづくり推進事業 ・地域観光資源活用事業 ・観光地整備管理事業 ・観光施設管理事業 ・波の華運営事業 ・ガラガラ山越前水仙の里キャンプ場運営事業 ・越前水仙の里運営業務 ・国際化事業　など
文化振興課	文化振興課は、歴史や文化を活かした個性的で魅力あるまちづくりを目指し、文化振興及び歴史文化遺産の管理運営並びに観光と文化の連携に関する事務を行う。 ・文化振興事業 ・歴史文化の管理、運営及び活用事業 ・観光・文化連携事業 ・一乗谷朝倉氏遺跡管理、活用事業 ・文化会館解体事業　など

自然史博物館	自然史博物館は、自然豊かな足羽山に位置し、平成 29 年には旧館が国登録有形文化財に登録された全国的にも歴史の古い博物館である。足羽山をはじめ、市内に生息する 1,467 種、1,753 点の動植物の標本展示をはじめ、特別展・企画展や自然史講座を通じて、福井の自然の魅力を楽しみながら学ぶことができる博物館を目指している。 また、セーレンプラネット（自然史博物館分館）は、指定管理者制度を導入し、自然科学教育の推進と県都のにぎわいづくりを目的に、最新の宇宙・天文に関する投映や展示はもとより、映画やコンサート、講演会といった多様なコンテンツを実施している。
美術館	美術館は、市民が気軽に美術に親しむ活動拠点として、地域に根ざした市民の創造的な美術活動を支援育成することを目的に、平成 9 年 10 月 1 日に開館している。 建物は、自然との関係を意識し、外壁の大部分がガラス張りで、曲線を多用した有機な形とすることにより、周辺の自然と調和した美術空間を演出している。 美術館では、福井市ゆかりの彫刻家・高田博厚の足跡と業績を紹介する「常設展」、様々な芸術分野の作品を紹介する「企画展」及び市民からの公募作品を紹介する「市美展ふくい」等の展覧会開催により鑑賞の機会を提供している。また、子どもから大人まで創作することの楽しさが体感できる講座等を開催するアトリエ事業も実施している。 優れた美術作品を鑑賞するだけでなく、創作することも重要視しており、「みる」と「つくる」を一体化した体験活動の場を提供することで、観光誘客を図るとともに来館者がより美術を体感し、感動できるよう工夫している。
郷土歴史博物館	郷土歴史博物館は、昭和 28 年に足羽山公園に開館し、平成 16 年に名勝「養浩館庭園」の隣接地に新築移転している。 「郷土への誇りと愛情を育み、知る喜び、学ぶ楽しみの輪を広げる博物館となること」を活動理念として、資料の収集、保管、調査研究、展示、教育普及事業を展開している。
しごと支援課	人口減少社会を迎え、労働力不足が深刻化し課題となっている。 しごと支援課では、Ｕ・Ｉターン就職の促進や就業機会の創出を図るとともに、働きやすい雇用環境づくりを推進し、労働意欲ある全ての人が活躍でき、活き活きと働けるまちを目指し、雇用の促進と勤労者の生活の安定に関する事務を行っている。 ・雇用促進事業 ・就業機会確保推進事業 ・技能振興事業

	・勤労者生活安定対策推進事業 ・雇用環境改善促進事業　など

第３章　監査の結果

本章において、監査結果のまとめ及び各所管課の各事業に対する監査結果について記載する。

１．監査結果のまとめ

指摘事項及び意見の数は以下のとおりである。

（単位：件）

No	監査対象所属	指摘事項	意見
2	商工振興課・企業立地推進室	1	55
3	おもてなし観光推進課	1	62
4	おもてなし観光推進課　国際室	0	8
5	おもてなし観光推進課　越前水仙の里公園	0	4
6	文化振興課（一乗谷朝倉氏遺跡事務所を含む）	1	48
7	自然史博物館	0	16
8	美術館	0	6
9	郷土歴史博物館	0	15
10	しごと支援課	1	17
合計		4	231

２．指摘事項及び主な意見

本報告書概要版においては、報告書から指摘事項及び主な意見を抜粋、集約して記載している。項目名は、所管課名および括弧内には報告書に記載している実施事業名としている。さらに、項目名の末尾に付しているページ数は報告書における記載ページを示している。

２－１．商工振興課・企業立地推進室（２－７．商店街連合会指導員設置事業）（P.85）

（１）商店街連合会指導員設置事業に関する補助金の交付について

本商店街連合会指導員設置事業とは、商工会及び商工会議所には、「商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律」に基づき、小規模事業者指導費の全額を福井県が補助しているが、福井市商店街連合会に対しては公的な支援体制がなく、福井市独自の支援措置が必要との背景から実施されている事業である。

具体的には、福井市商店街連合会に専門指導員を設置し、商店主に対する金融相談、税務・経理相談、経営相談、労働相談等の経営改善普及事業や、商店街の課題に対する調査研究、活性化事業等の事務を行うことを目的として、商店街連合会に補助金が支出されている。

本補助金事業に関連する事業の実施状況等については、以下のとおりである。

①小規模事業者指導員設置事業補助金交付要綱に基づく交付申請書に添付の令和５年度福井市商店街連合会専門指導員設置事業事業計画書には、実施予定事業として、以下の項目が記載されているのみで、詳細な事業計画は記載されていなかった。

1.　福井フェニックスまつり協賛事業 「商店街おまつり広場」の開催支援及び「夏キャンペーン事業」の指導
2. 活性化事業実施の開催指導
3. ホームページやインスタグラムによる情報発信の指導
4. 地区商店街の活動支援及び相談対応
5. 地区商店街への情報提供

②令和５年度福井市商店街連合会専門指導員設置事業事業収支予算書には以下のとおり記載されていた。

（収入の部）　（単位：円）

項目	本年度予算額	前年度予算額	比較
連合会負担金	609,000	562,000	47,000
補助金	6,000,000	6,000,000	0
合計	6,609,000	6,562,000	47,000

（支出の部）　（単位：円）

項目	本年度予算額	前年度予算額	比較
給与	4,020,000	4,020,000	0
賞与	1,065,000	1,055,000	10,000
法定福利厚生費	940,000	940,000	0
旅費	10,000	10,000	0
退職金掛金	264,000	237,000	27,000
諸手当	310,000	300,000	10,000

合計	6,609,000	6,562,000	47,000

③小規模事業者指導員設置事業補助金交付要綱に基づく実績報告書には、以下の項目が記載されているのみで、項目ごとの実績報告や、商店街訪問の実績がわかる報告書の提出と求めたところ、報告書等はないとのことであった。

1.「夏キャンペーン」事業の開催指導および「福井市商店街おまつり広場」開催支援
2. ホームページやインスタグラムによる、福井市商店街連合会・商店街・個店の情報発信
3. 各商店街及び加入店舗自らの発信力強化のための SNS 関連研修会の開催
4. 事業の企画、立案組織である活性化委員会の開催（7 回）
5. 地区商店街への情報提供

④指導員が行っている商店街の課題に対する調査研究の実績が分かる報告資料等について提出を求めたところ、資料はないとのことであった。

⑤収支決算書は以下のとおりであった。

（収入の部）　（単位：円）

項目	本年度予算額	本年度決算額	比較
連合会負担金	609,000	158,949	450,051
補助金	6,000,000	6,000,000	0
合計	6,609,000	6,158,949	450,051

（支出の部）　（単位：円）

項目	本年度予算額	本年度決算額	比較
給与	4,020,000	3,750,000	270,000
賞与	1,065,000	1,065,000	0
法定福利厚生費	940,000	855,919	84,081
旅費	10,000	0	10,000
退職金掛金	264,000	248,000	16,000
諸手当	310,000	240,030	69,970
合計	6,609,000	6,158,949	450,051

⑥補助金等交付に関して福井市が定めている、福井市補助金等交付規則においては、以下のように定められている（一部抜粋。下線は監査人側が記載したものである。）。

第 4 条（補助金等の交付決定）
　市長は、補助金等の交付があったときは、当該申請に係る書類等の審査（中略）により、当該申請に係る補助金等の交付がその規則及び予算で定めるところに違反しないかどうか、補助事業等の目的及び内容が適正であるかどうか、金額の算定に誤りがないかどうか等を調

査し、補助金等を交付すべきものと認めたときは補助金等の交付の決定をするものとする。

第 10 条（補助事業等の遂行の命令）
　市長は、補助事業者等が提出する報告等により、その者の補助事業等が補助金等の交付の決定の内容及びこれにつけた条件に従って遂行されていないと認めたときは、その者に対し、これに従って当該補助事業等を遂行すべきことを命ずることができる。
2　市長は、補助事業者等が前項の命令に違反したときは、当該補助事業等の遂行の一時停止を命ずることができる。

第 12 条（補助金等の額の確定）
　市長は、前条による実績報告を受けた場合においては、報告書等の書類の審査及び現地調査等により、その報告に係る補助事業等の成果が補助金等の交付の決定の内容及び条件に適合するかどうかを調査し、適合すると認めたときは、交付すべき補助金等の額を確定し、当該補助事業者等に通知するものとする。

第 16 条（補助金等の返還）
　市長は、補助金等の交付の決定の全部又は一部を取り消した場合において、補助事業等の当該取消しに係る部分に関し既に補助金等が交付されているときは、期限を定めて、その返還を命ずるものとする。
2　市長は、補助事業者等に交付すべき補助金等の額を確定した場合において、既にその額を超える補助金等が交付されているときは、期限を定めて、返還を命ずるものとする。

【指摘事項】	商店街連合会指導員設置事業に関する補助金の交付について

　補助金等交付申請書には、令和 5 年度福井市商店街連合会専門指導員設置事業事業計画書と収支予算書が添付して提出されているが、事業項目のみの記載にとどまり、詳細な事業計画が記載されていない状況であり、福井市補助金等交付規則第 4 条に定める補助事と業等の目的及び内容が適正であるかどうかの判別をするには不十分であると考える。
　また、実績報告では、令和 5 年度福井市商店街連合会専門指導員設置事業実績報告書と収支決算書が添付して提出されているが、これについても、事業項目のみの記載にとどまり、事業項目ごとの具体的な実績内容や、商店街訪問の実績内容がわかる資料は提出されていなかった。さらに、指導員の活動実績となるであろう商店街の課題に対する調査研究の実績が分かる報告資料等についても、福井市に提出されている資料はないということであった。
　このように、小規模事業者指導員設置事業補助金交付要綱において規定されている形式的な処理が整備されているだけの状況で、福井市補助金等交付規則第 12 条に定める、その報告に係る補助事業等の成果が補助金等の交付の決定の内容及び条件に適合するかどうかを調査し、適合すると認める判別ができるとはいえないと考える。さらに、収支決算書に計上されている補助対象経費について、内訳書上の項目について補助金交付要綱と合致していること

を福井市側では確認しているのみで、内訳書に記載の金額が実際に項目どおり支出が行われているか否かの確認もされていない。

このような状況について、福井市補助金等交付規則に則った補助金の交付といえるのか疑問を呈せざるを得ない。福井市補助金等交付規則第 4 条及び第 12 条に鑑みた時、同じく福井市補助金等交付規則第 10 条、16 条の補助金の返還事由に該当する可能性も否定できないのはないかと考える。福井市商店街連合会は令和６年５月に解散決定され、当事業は令和６年度をもって終了が決定しているとはいうものの、過年度の補助金の申請交付内容に基づき、福井市補助金等交付規則にのっとり、適正な支出であったのかどうか改めて検討することが必要と考える。

２－２．商工振興課・企業立地推進室（２－１２．企業立地支援事業）（P.104）

（１）物流関連産業に関する取扱いについて

企業立地助成金が助成対象とする物流関連産業に関して、次のような取り扱いが定められている。

＜福井市企業立地促進条例施行規則（以下、「規則」という。）＞

（定義）

第２条第２項第４号　物流関連産業　産業分類に掲げる中分類４４‐道路貨物運送業、中分類４７‐倉庫業、中分類４８‐運輸に附帯するサービス業その他輸送、保管等の機能を有するものとして市長が認めるものをいう。

＜福井市企業立地促進条例及び同施行規則の取扱い要領（以下、「取扱い要領」という。）＞

（定義）

第２条第２項第７号　物流施設　次の各号のいずれかに設置されるものであって、集荷・仕分・発送等を複合的に行うための配送センター、流通過程における加工場等をいう。ただし、店舗に併設されるものを除く。

ア 敷地面積が１，０００平方メートル以上の事業用地

イ 市に登録されている空き工場

ウ 市に登録されている空きオフィス

（物流関連産業の取扱い）

第６条　規則第２条第２項第４号に規定するその他輸送、保管等の機能を有するものとして市長が認めるものは、物流施設を設置する産業分類に掲げる大分類Ｉ＿卸売業、小売業とする。

規則及び取扱い要領に基づけば、卸売業又は小売業が物流施設を設置する場合も物流関連産業として助成対象になるが、店舗に併設される物流施設は対象外と扱われる。

過去の助成金申請等の資料を閲覧したところ、次のものが検出された。

指定企業	指定年度	交付年度	交付額
呉服・服地小売業	R1 年度	R４年度	18,200 千円

当該企業は、小売業が設置する物流施設に該当するものとして企業立地指定の承認を受けている。しかし、当該企業の Web サイトにおいては、助成対象の建物が店舗として案内されており、不特定多数の来店を受ける店舗として使用されている状況がみられる。

福井市の担当者に確認したところ、同社へのヒアリング及び現地確認において、取引先との商談スペースは備えているものの、店舗ではないことを確認しているとのことであった。

【意見】	物流関連産業に対する助成金の要件の確認及び明確化について
小売業が設置する物流施設に関して、福井市の取扱い要領によれば、店舗に併設されるものは助成対象外とされている。しかし、助成を受けた建物の一部が、小売業の店舗として使用されている可能性のある案件が検出された。福井市の担当者によれば、現地確認等により助成の要件に該当していることを確認しているとのことであったが、改めて使用状況の実態について確認が必要と考える。 なお、一定の要件に該当する卸売業又は小売業の物流施設を助成対象として認める旨は、福井市の取扱い要領で規定されているが、同取扱い要領は一般には公表されていない。そのため、企業が助成金検討の前段階でその取り扱いを把握することは難しく、助成金受給の機会を逸する企業も生じ得ると考える。取扱い要領を公表するとともに、どのような場合が助成対象として認められるかの具体例を分かりやすく示すことが適当である。	

（２）事業継続及び固定資産使用状況の確認について

企業立地関連の助成金を受けた企業には、事業継続や固定資産処分に関する次の義務が課される。

・助成対象の工場等に係る事業を、一定期間、休止、廃止してはならない。（事業の継続義務）

・助成対象の固定資産を、一定期間、除却してはならない。（固定資産の処分制限）

制度	事業の継続義務	固定資産の処分制限
企業立地助成金	当該工場等での操業開始から 10 年	当該工場等での操業開始から 10 年（耐用年数を経過したものを除く）
研究開発施設立地助成金		
本社機能施設立地助成金		
研究員雇用奨励助成金		
空き工場等活用助成金	当該工場・オフィス等での事業開始から 5 年	―
中心市街地オフィス立地助成金		
サテライトオフィス立地助成金		告示の処分期間を準用※

※　「補助事業により取得し、又は効用の増加した財産の処分期間（昭和 53 年通商産業省告示第 360 号）」

福井市は、事業の継続状況等を確認するため、3 年程度の周期で現地確認等を行っている。固定資産についても使用状況を確認しているとのことであるが、助成対象資産リストとの照合は行っていないとのことである。

【意見】	固定資産使用状況の確認方法について
現地確認により固定資産の使用状況等を確認する際には、資産リストと現物を照合し、記録を残すことが適当と考える。また、福井市の担当者側において、全件現物と照合することは現実的ではないため、定期的に企業から固定資産の使用状況の報告を受けることも検討すべきと考える。	

２－３．商工振興課・企業立地推進室（２－３０．まちづくり会社支援事業）（P.156）

（1）まちづくり福井株式会社への負担金の見直しについて

まちづくり福井株式会社は、これまで福井市が筆頭株主であったが、令和５年 2 月に増資を行ったことに伴い、福井商工会議所が筆頭株主となった。これは、まちづくり福井株式会社が課題として抱えている安定した収入の確保の観点から、今後、まちづくり福井株式会社自らが市街地の不動産を所有し、投資やリノベーション、賃貸などに取り組むことなどを実施することを目的としている。

【意見】	まちづくり福井株式会社への負担金の見直しについて
これまでは福井市が筆頭株主であったこと、まちづくり福井株式会社（以下、本意見の記載において「同社」という。）の運営内容が公共的な性格が強かった状況であったことから、福井市として同社に対して例年負担金の支出を行ってきた。 令和５年2月より増資に伴い福井商工会議所が筆頭株主となったことに加え、当該増資により賃貸ビジネスなど安定した収入の確保のための収益事業の実施を展開していくなかで、同社の位置づけは大きく変化する結果となっている。 そのため、福井市として、同社の位置づけをどう考えるのか、そして、当該位置づけに基づいて負担金をどうするのかについて早急に検討していくことが必要と考える。	

２－３．商工振興課・企業立地推進室（２－３７．中心市街地賑わい創出支援事業）（P.178）

（1）事業実施の形態の見直しについて

中心市街地賑わい創出支援事業とは、JR 福井駅周辺における再開発事業等の施工期間において賑わいの低下が懸念されることから、中心市街地ならではの文化、情報の集積と発信機能を活かしながら、賑わいの創出と集客力の向上を図ることを目的とした事業である。

また、中心市街地賑わい創出支援事業補助金交付要綱において、補助対象者及び補助対象事業は以下のとおり定められている。

第３条　補助対象となる者は、まちづくり福井株式会社とする。 第４条　補助金の対象となる事業は補助対象者が行う、次の事項とする。

（1） 駅前大型イベント事業 （2） 商店街ツアー事業

当事業は、補助対象者は、まちづくり福井株式会社となっているが、まちづくり福井株式会社は、まちいろストリート事業として、当事業を（一社）福井県まちづくりセンターに全て再委託している。

【意見】	事業実施の形態の見直しについて

駅前大型イベント事業及び商店街ツアー事業いずれも、（一社）福井県まちづくりセンターに委託して事業が実施されている。まちづくり福井株式会社からは、契約相手の選定理由書が提出されており、当該理由書には、以下のとおり記載されている。なお、※は監査人が追記したものである。

> 一般社団法人 EKIMAE MALL(※)を下記の理由により選定した。
>
> まちいろストリート業務の実施については、地元商店街との連携を求めているが、上記団体は、普段の活動において各関係団体と密に連携を取っており、また、該当エリアを熟知している唯一の団体である。
>
> 以上の理由から契約相手として適当であると判断した。
>
> ※(一社)EKIMAE MALL の業務は（一社）福井県まちづくりセンターに統合されている。この選定理由書は、統合前に作成されたものである。

まちづくり福井株式会社から（一社）福井県まちづくりセンターへ全て再委託することは補助金の性質上問題ないにしても、まちづくり福井株式会社に補助金を支出する意義が見当たらない。また、まちづくり福井株式会社を通すことにより、福井県まちづくりセンターにおいて、本補助金がどのような支出に充当されたのかどうかについて、福井市側では確認することができず、本補助金が、本事業の実施のために経済的かつ効率的に使用されているのか評価することができない状況であり、補助金の支出の適正性を評価する観点からは望ましい状態とは言えないと考える。

そのため、中心市街地賑わい創出支援事業補助要綱第 3 条を見直し、直接、（一社）福井県まちづくりセンターに補助を実施するなど、補助事業の実施形態を見直すなどの対応が必要と考える。

２－４．おもてなし観光推進課（３－７．まちなか滞在推進事業）（P.210）

（1）補助金交付要綱の補助要件について

当事業のサブ事業である「恐竜ホテル改修支援事業」において、福井県内の恐竜博物館来館者の福井市内への宿泊促進を図ることや、恐竜をアピールすることを目的とし、福井市内の宿泊施設を対象に、恐竜仕様のホテルや部屋に改修するための経費の一部を、福井県と共同して補助金として支出している。

恐竜ホテル改修支援事業補助金交付要綱を確認したところ、補助要件の中に「県が指定するホームページにおいて、恐竜ホテルを発信すること」、「改修等実施完了日の属する月の年度から3 年間、市が指定する期限までに、利用状況等を報告すること」との記載があるが、福井県が指定するホームページを実際に見てみると、情報発信がされていないホテル、や利用状況が提出されていないホテルがあるなど対応状況にバラつきが見られた。

【指摘事項】	補助要件を含む補助要綱の見直し、運用について

本事業は恐竜仕様のホテルに改修した経費の一部を、福井県と福井市が共同して補助金として支出しており、実際の採択案件を確認すると、恐竜を全面的にアピールした仕様としているホテルと、そうでないホテルとアピールの水準が異なっていた。

恐竜ホテル改修支援事業補助金交付要綱における補助要件である、改修後に「県が指定するホームページにおいて、恐竜ホテルを発信すること」、「改修等実施完了日の属する月の年度から3年間、市が指定する期限までに、利用状況等を報告すること」を行っていないホテルに関して、福井市の担当者に理由を確認したところ、「福井県に確認を行ったところ、そのホテルに関しては恐竜を全面的にアピールしている部屋ではないことから、ホームページには載せていない」との回答を得た。補助要綱や別表（補助対象経費及び補助要件）を見ても、どこにもアピール水準によって取り扱いが異なることは記載されておらず、補助金として経費の負担を行った以上は、福井市として補助事業実施事業者が、補助要件を守っているかどうか確認する必要がある。そうでなければ補助要件を満たしていない事業に対して補助金を支出していることとなり、補助金の公平性が損なわれることになり兼ねない。

福井市からは県の補助要綱を参考とし、当該補助要綱を作成したとのことであるが、そもそも補助要綱を策定する段階において、どの水準のアピール程度が補助対象になるのか、アピール水準によっては取り扱いが異なることはあるのか等、補助要綱の策定段階において県と十分に議論がなされていたかどうか疑問である。いずれにしても、上記のとおり、取り扱いに差が出るのであれば、補助要綱の見直し等の追加対応は必要であったと考えられる。

補助金の公平性を確保するために補助要綱が定められていることに鑑みれば、県が指定するホームページに発信していないホテル、利用状況を報告していないホテルに対する対応方針を福井県と早急に協議し、改善を図ることが必要である。なお、改善が図られない場合には、補助要綱に従い、補助金の交付の条件に違反していることとなることから、補助金の返還を求めることも含め、検討が必要と考える。さらに、整備されたホテルの部屋が引き続き有効活用されているかを確認するため、利用状況の報告だけでなく、現地視察をランダムに実施するなどの追加対応も検討することが必要と考える。

２－５．おもてなし観光推進課（３－１２．一乗滝小次郎の里ファミリーパーク管理運営事業）（P.226）

当事業は、外部委託にて一乗滝小次郎の里ファミリーパークの管理運営を行っているものである。

◆当施設の概要

施設名	一乗滝小次郎の里ファミリーパーク
外観	管理小屋　　バーベキュー場（一部）
所在地	〒910-2155　福井市浄教寺町 16-8-1
連絡先	TEL：0776-43-2244
開園時間	午前 8 時 30 分～午後 4 時 00 分
休園日	12 月 1 日～4 月上旬
利用料金	バーベキュー炉利用料（税込） 大炉：2,200 円/炉、小炉：1,110 円/炉、特炉：1,390 円/炉 その他消耗品、調味料等 炭：850 円、紙皿：170 円、紙コップ：170 円、箸：170 円、 クリアカップ：170 円、焼肉タレ：450 円、味塩：200 円、 塩コショウ：170 円、アイス：150 円、ジュース：130 円
委託先	一乗滝観光協会

◆当施設における利用者数実績の推移

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
利用者数実績（人）	735	1,681	4,991

◆当施設における収支の推移（※）　　（単位：千円）

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
【収入】			
前年度繰越金	451	457	398
補助金	190	190	191
市委託料	2,660	2,707	2,707
施設使用料	85	233	534
売上金	335	503	1,446

雑収入	125	120	1,742
小計	3,848	4,213	7,020
【支出】			
市納付金	85	233	534
仕入金	9	237	479
事業費	160	123	248
賃金	2,910	2,991	3,628
会議費	－	－	45
事務費	56	47	46
通信費	1	1	3
負担金	30	50	76
借地料	129	129	129
雑費	6	－	1,036
小計	3,391	3,814	6,228
【差引】 （次年度繰越金）	457	398	791

※：外部委託先における収支決算書に基づくものである。

◆当施設における監査の結果と意見

（1）福井市への報告について

当事業の外部委託先である一乗滝観光協会は業務委託契約書や仕様書に基づき、業務日報や収支の状況などの報告義務がある。月次の報告書において、管理業務時間数を記入するものがあるが、草刈りや芝刈りの分のみの報告となっており、網羅的に報告がなされていなかった。

【意見】	月次報告書の見直し、運用について
福井市からの委託事業において、委託料の範囲内で適切に委託している業務内容が遂行されているか、また委託料の妥当性を判断できるよう、報告内容は委託契約書及び仕様書に基づき、網羅的に報告される必要がある。 そのためにも、報告様式の標準化、報告内容の徹底、報告事項のチェックリストの作成などの対応を行い、委託先から網羅的に適切な報告がなされるよう、指導することが必要と考える。	

（2）福井市への収支報告について

（1）と同様に年度における収支決算の報告義務があり、毎年度一乗滝観光協会から収支決算書を受領している。収支決算書の内容については、上記「◆当施設における収支の推移」に記載のとおりであるが、収入には補助事業のものと委託事業に係るものがあり、対応する支出は全て合算ベースの報告となっていた。

【意見】	補助事業と委託事業の切り分けについて
補助事業や委託事業に関しては、一定の業務範囲を明確にして実施されているものと考える。そのため、補助事業、委託事業に対応する収入及び支出が合算して収支報告されていると、どの事業にどの経費が充てられたのか不明瞭となり、補助金の額や委託費の額の妥当性判断が難しくなる。 このような問題を解決するためにも、年度内において補助事業と委託事業が混在する場合には、当該補助事業に対応する経費、委託事業に対応する経費を明確に区分して収支報告を行うべきである。福井市は委託先に対して、委託事業、補助事業、その他に区分して、収支報告を行うように、指導することが必要と考える。	

（3）収支報告の中の地代について

（2）の収支報告の支出の中に「借地料」129,552 円が毎年報告されており、この借地料の内容をヒアリングしたところ、委託事業の範囲外の土地に関する賃料である事実が判明した。

【意見】	委託事業外の支出について
当該事実を福井市にヒアリングしたところ、当該借地料は「一乗滝観光協会が各地権者と借地契約を結んでいる一乗滝駐車場周辺の土地に関する借地料であり、借地料は市から観光協会へ支払っている管理業務委託料から支払っているのではなく、観光協会が一乗滝小次郎の里ファミリーパークで売り上げた売上金から支出を行っているから問題ない。」とのことであった。確かに令和5年度の収支決算書を見ると、繰越金は増加しており、捻出した利益の中から支払っているものと窺えるが、令和3年度、令和4年度の収支決算書を見ると、繰越金は微増もしくは減少しており、福井市からの委託料より、委託範囲外の借地料が支払われていると見ることもできる。 このような問題を解決するためにも、上記（4）に記述しているとおり、事業ごとの収支決算書の作成を行うとともに、利用者増加に伴う売上金、利益の捻出が必要であり、福井市としては、委託先である一乗滝観光協会に、指導していくことが必要と考える。	

（4）福井市への使用許可申請について

当施設において、物品や調味料を販売しているが、委託契約に定めのない新たな物品の販売を行う際には、福井市一乗滝小次郎の里ファミリーパークの設置及び管理に関する条例第6条、及び福井市一乗滝小次郎の里ファミリーパークの設置及び管理に関する条例施行規則第4条の規定により、福井市一乗滝小次郎の里ファミリーパーク使用許可申請書を提出しなければならない。現地に赴き、販売されている物品の使用許可申請書を確認したところ、ジュースの販売につき、使用許可申請書の提出漏れを検出した。

【意見】	使用許可申請書の徹底について
福井市からの委託事業において、条例や条例施行規則を遵守することは、事業の適正な運営、ひいては市民生活の安全確保のために必要不可欠である。特に、新たな物品や調味料を	

販売する際には、福井市の使用許可申請書の提出が義務付けられており、これは、食品衛生法等の関連法規に基づき、市民の健康を保護するための重要な手続きであるとも考えられる。

委託先が、福井市に無許可で販売を行うことは、市民の健康を脅かすだけでなく、市の信頼を失墜させることにも繋がりかねない。そこで、委託先に対して、改めて使用許可申請書の必要性について指導を行い、法令遵守を徹底させることが必要である。

（5）施設のセキュリティについて

当施設のセキュリティについては、万全であるとはいえない状況である。

【意見】	セキュリティの強化について
一乗滝小次郎の里ファミリーパークにおける現状のセキュリティは万全であるとは言えず、業務委託契約書や仕様書に明記されてはいないものの、現金や物品、個人情報などを取り扱う以上、福井市としてもセキュリティの対策をいち早く検討することが必要と考える。	

（6）当施設が発行するレシート、領収書について

当施設の現地において、売上金のレシートを確認したところ、下記の様式となっており、消費税は 5%表記のままであり、インボイスの登録番号の記載もなく、現行制度であるインボイスの要件を満たしていなかった。

<当施設における売上金のレシート>

【意見】	インボイス制度への対応について
当施設においては、バーベキュー場の運営を行っていることから、一定の事業者が社内若しくは社外の懇親会などで利用される状況が想定される。令和 5 年 10 月から開始されたインボイス制度においては、事業者側において消費税上、仕入税額控除を行える要件として、インボイスの発行は重要であり、当施設においてもインボイスの発行への対応を行わなければならない。そもそも消費税率が 5%表記のままであり、少なくとも消費税率が 8%に上がった平成 26 年度から消費税の対応が放置されていたことが窺える。 福井市では一般会計においてインボイス番号を取得しているが、委託先への共有がなされ	

ておらず、インボイス要件を満たした領収書が発行することができていなかった。福井市は委託先にインボイス番号を伝え、インボイスの要件を満たすような領収書を発行することできるよう、対応と指導が必要である。また、福井市のホームページには一般会計のインボイス番号が公表されておらず、他の自治体を参考に福井市一般会計のインボイス番号を公表することが必要と考える。

（7）当施設の PR 活動、並びに付随する委託先の高齢化問題について

当施設の管理業務仕様書をみると、委託業務内容の中に「観光面強化への寄与」の項目にて「施設並びに近隣観光地の情報提供、十分な魅力の PR」が定められているが、委託先に確認したところ、このような活動は十分に実施できておらず、実施できていない理由として SNS 等の PR ツールを使いこなせる年代が存在しないとの回答を得た。

【意見】	一乗滝観光協会の若年層の採用並びに PR 活動の拡大、キャッシュレス決済の導入について
一乗滝観光協会は 60 代～70 代の方々にて成り立っており、高齢化を理由にして PR 活動が十分に実施できていない現状であった。福井市との委託契約書及び仕様書には利用客増加のための PR 活動の実施が謳われており、この点のみを見れば仕様書に準拠していない事実が窺える。高齢化の問題も深刻であり、福井市の委託先選定にも影響が及ぶことにもなりかねず、若年層の採用が喫緊の課題であると認められる。 長年培ってきた経験から適切なサービスを維持するためにも、引続き、一乗滝観光協会においては若年層の採用活動に取り組みつつも、SNS に関連する研修を受講し、活用するなどして、積極的に当施設の PR 活動を行っていくよう、福井市としても指導していくことが必要と考える。また、今後も維持していく施設であれば、利用者の便宜的にもキャッシュレス決済の導入についての対応も検討することが必要と考える。		

２－６．おもてなし観光推進課　国際室（４－２．国際化市民活動促進事業）（P.276）

（1）ジュニア大使中止準備資金について

当事業では、公益社団法人ふくい市民国際交流協会の事業に対して、補助を実施している。

ふくい市民国際交流協会は、市民が主体となって、下記を目的とする組織である。

・世界に開かれた活力ある地域づくりと人づくりを推進すること、

・福井市の国際化に寄与すること、

・互いのちがいを認めあい、対等な関わりを創造しあう多文化共生社会を実現すること

「公益社団法人ふくい市民国際交流協会補助金交付要綱」によると、補助金の詳細は次のとおりである。

補助対象事業
⑴国際交流・国際協力、多文化共生に関する事業
⑵国際交流団体等との連携及び協力・支援

⑶ボランティアの育成と組織化
⑷多文化共生の地域づくり
⑸姉妹都市との市民交流事業
⑹その他目的達成に必要な事業
補助対象経費
⑴事務局員の人件費
⑵管理諸費
⑶受託事業及び自主財源で実施する事業を除く事業にかかる経費
⑷その他市長が必要と認める経費

なお、令和５年度の補助金の予算額としては 12,200 千円が計上されている。

ここで、ふくい市民国際交流協会の令和５年度の資産状況を確認したところ、特定資産として「ジュニア大使事業中止準備資金」2,000 千円が計上されていた。当該ジュニア大使事業中止準備資金は、ジュニア大使受入・派遣事業が、新型コロナウイルス感染症拡大により中止となった場合の収支変動に備え、人件費に充当するため令和２年度に積み立てたものである。また、原資としては、国の持続化給付金を充当しており、新型コロナウイルス感染症拡大により再び交流事業が中止となる可能性が残っている期間は、この資金を保留しているとのことである。なお、当該ジュニア大使事業中止準備資金について、福井市としては内容を詳細に確認したことはないとの回答を得ている。

【意見】	ジュニア大使事業中止準備資金についてのモニタリングについて

ふくい市民国際交流協会にて、ジュニア大使事業中止準備資金 2,000 千円が令和２年度に計上されたまま取り崩されていない状況にある。ジュニア大使事業中止準備資金は、ジュニア大使受入・派遣事業が新型コロナウイルス感染症拡大により中止となった場合の人件費に充当するものとして使途を限定している。しかしながら、新型コロナウイルス感染症は、令和５年度には落ち着きを見せ、令和５年度からはジュニア大使受入・派遣事業も再開されており、今後、再び新型コロナウイルス感染症拡大によって、ジュニア大使受入・派遣事業が中止される状況になる可能性は低いと思われる。

この点、ふくい市民国際交流協会からは、「現段階では使途を限定しているため、今後の使用予定は不明であるが、令和６年度中に、資金の使用目的変更について、福井県の公益社団法人担当部署と協議を行う予定である。」との回答を得た。このように、ふくい市民国際交流協会は、資金を積立ているものの、計画的な取崩しを実施できていない状況にある。公益社団法人という特性から様々な制約があることは理解できるが、協会に対して補助金を支出している福井市としては、より積極的に協会と連携し、積立資金を有効活用できるようモニタリングしていくことが必要と考える。

なお、そもそも、本ジュニア大使事業中止準備資金の積立については、国からの持続化給付金を財源としているものの、新型コロナウイルス感染症拡大により、特に大きな影響を受けている事業者に対して、事業の継続を支え、再起の糧となる、事業全般に広く使える、給

付金を支給する制度であり、福井市の補助金を先に充当するべきだったのかという疑問もある。そのため、本ジュニア大使事業中止準備資金については、福井市の補助金の繰越とも考える余地もあると判断されるため、適正に使用されるようにモニタリングすることが必要と考える。

２－７．文化振興課（６－１７．特別史跡管理費）（P.349）

（１）補助先からの実績報告、補助先の管理体制について

当事業においては、朝倉氏遺跡保存活用事業補助金として、地元の各自治会が行った清掃活動などに対し補助金を交付している。その交付先の受け皿である一般社団法人朝倉氏保存協会が取りまとめ役を担っており、福井市も当協会に対して補助を実施している。しかし、各自治会から当協会へ提出した実績報告書を閲覧すると、事業計画書と実績報告書の内容が全く同じであったり、清掃の１人当たり謝金が自治会によって異なっていたり、一つの自治会については当協会の会長と自治会長が親族であったりと、管理体制が整っていない状況や、補助金の公平性に疑念を抱くような事実が検出された。

【指摘事項】	補助金の在り方の見直しについて

朝倉氏遺跡保存活用事業補助金は、「一乗谷朝倉氏遺跡の環境保存・活用の実践活動を専属的に行う団体の活動を支援することにより、朝倉氏遺跡の良好な環境の保存と活用を図ることを目的とする。」とすることが交付要綱に定められている。

補助事業について交付要綱では、⑴一乗谷朝倉氏遺跡及び盛源寺において行われる保存活動事業、⑵遺跡活用のイベント宣伝などに関する活動事業とされており、具体的な補助活動事業は明記されていないものの、実際に地域内の各自治会においては主に清掃活動を実施していることが実績報告書の写真で確認することができた。

本事業補助に関連して、各自治会からの収支の実績を確認したところ、①事業計画書と実績報告書の収支の数値が全く同じであること、②各自治会における１人当たりの謝金単価が異なっていること、③最も多く補助金を出している自治会の会長と、一般社団法人朝倉氏遺跡保存協会の会長とが親族関係にあることなど、補助事業の管理体制や公平性に疑念を抱くような事実を確認した。

具体的には、①に関して、清掃活動においては、事業計画書で定めた参加人数が 46 名×2回であることに対し、実績も計画書と同じ参加人数である報告となっており、絶対とは言えないが、少なくとも2回の清掃活動に全ての市民が参加していると判断することは難しいのではないかと考えられる。その点、福井市においても実際の清掃活動人数の確認は実施していなかった。また、②に関して、各自治会において１人当たりの謝金単価が異なることは公平性に欠けると認められる。そして③に関して、最も多く補助金を出している自治会と福井市の補助金の受け皿となっている当協会の会長同士が親族関係であることは、客観的に公平性を阻害する要因があるのではないかとの疑念が生じうる状況にある。

福井市に当該一連の事実についてヒアリングしたところ、取りまとめ役の当協会に一括して補助金を交付している理由は、各自治会に直接交付するより、事務手続きがお互い容易に

なることから当協会に補助金を交付し、管理運営を任せているとのことであった。
上記のような問題点をこのまま放置しておくと、補助金の公平性、妥当性に疑念が生じることに繋がるため、本補助金の在り方、体制を今一度見直すことが必要と考える。例えば、事務手続きは煩雑になるとしても、各自治会に福井市から直接補助金を交付し、各自治会長からの実績報告書を直接福井市が確認することで補助金の妥当性を検証することが対応策として考えられる。

２－８．自然史博物館（７－４．自然史博物館調査研究費）（Ｐ.376）

（１）足羽山総合調査事業について

当事業の政策経費区分において、当初の平成 25 年度から「足羽山総合調査」を事業として実施している。福井市予算要求概要書をみると、総合調査は平成 25 年度から令和 8 年度で区切られているが、担当者へのヒアリングを行ったところ、学芸員の入れ替わりや、予算がつかないことで総合調査の終わりが見えないとのことであった。

【意見】	適切な予算設定、総合調査の実施について

足羽山総合調査事業について、当初の福井市予算要求概要書をみると、以下の記載があった。

①事業の必要性

・足羽山の生態系の総合調査は行われたことはなく、希少種の絶滅危惧、外来種の繁殖等について早急な調査、対応を図るための基礎資料の作成が急務である。

・2008 年(平成 20 年)の常設展リニューアル時に作成された植生地図を元に、足羽山の植生の現状把握を行う。

・植生図に基づき、任意調査並びに灯火採集、トラップ法によって足羽山の昆虫の生息の現状を把握し、保護上重要な昆虫がどのくらい生息しているのか現状の確認を行う。

・福井市の天然記念物ギフチョウは２年連続で飛翔の確認ができず、生息現状を調査する。

・足跡や糞などの痕跡調査から巣穴を特定し、足羽山に生息する中型哺乳類の生息の現状を把握する。

・足羽山における外来種の調査を行い、生態系維持のための基礎調査を行う。

・センサーカメラを用いて哺乳類・昆虫等の生態を記録・解明し、得られた動画情報を企画展等の機会に市民へ随時公開するためのコンテンツ作りを行う。

②調査イメージ図

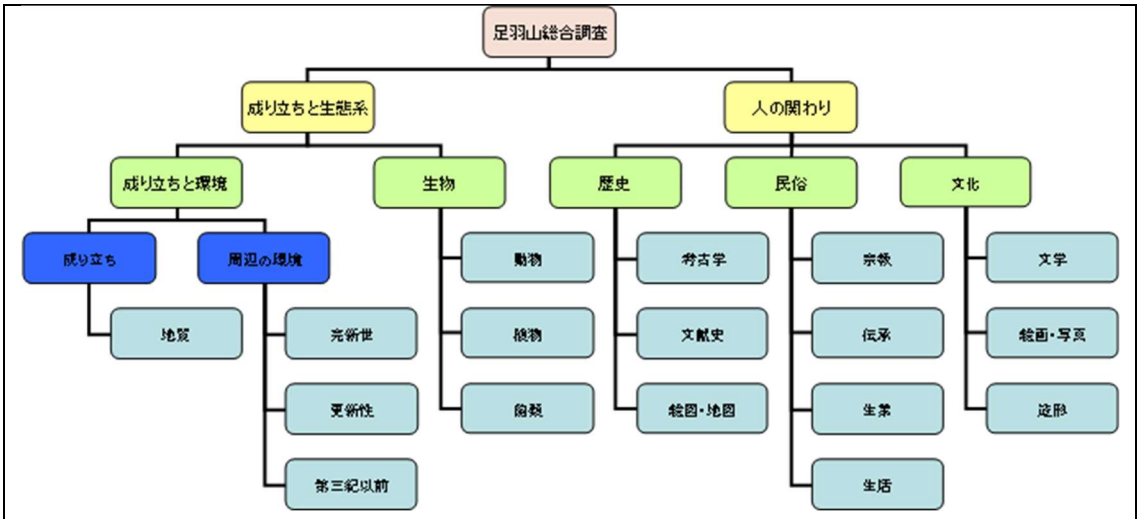

③調査対象範囲

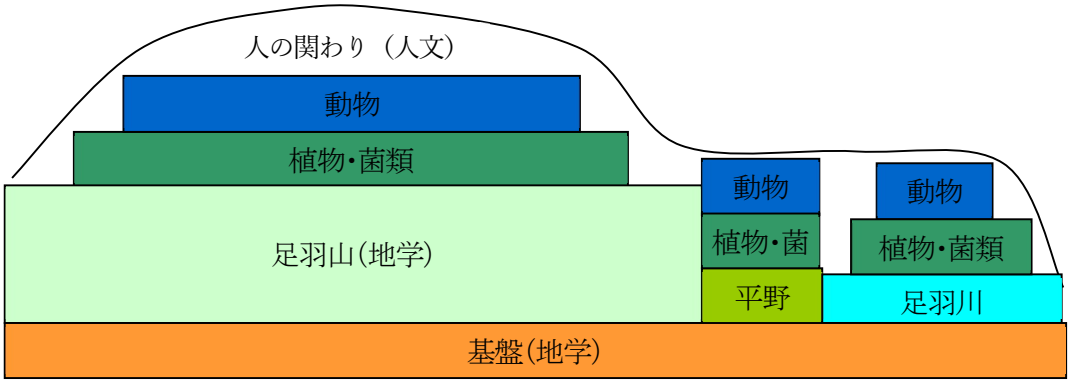

このように当初の膨大な範囲である足羽山総合調査事業を令和８年度完了に向けて、令和５年度においても引続き実施しているが、学芸員不足や入れ替わり、福井市の予算不足により調査研究が滞っていることが現状である。また、総合調査の一環として福井県からも調査の依頼がくることもあるが、負担金等の支援は無い。

このような状況を改善するために、まずは足羽山総合調査事業の当初の目的を改めて確認し、その重要性を再認識したうえで、適切な調査研究が行えるよう、学芸員の確保、福井市においても適切な予算を計上することが必要である。また、可能であれば福井県に対し、調査の重要性を説明し、財政的な支援や人員派遣など、協力を要請することも考えられる。

福井市足羽山は、福井市にとって貴重な歴史的・文化的資源であり、その総合的な調査は、福井市の発展に大きく貢献するものである。調査事業の円滑な推進のため、関係機関が協力し、必要な措置を講じることが望まれる。

２－９．自然史博物館（７－６．企画展開催事業）（P.382）

（１）冊子の販売状況について

当事業においては、４．歳入の内訳にもあるように昆虫や自然文化に関する冊子の販売も行っている。エクセルにて在庫の管理を行っており、年に１回、在庫数の確認も行われているが、年間の販売実績は芳しくない結果となっている。令和５年度における販売実績、在庫数一覧は以下

のとおりとなっている。

冊子名	制作年	令和５年度中の販売実績（点）	令和５年度末の在庫数（点）
展示ガイド	2023 年	15	469
ふくい地質景観百選	2009 年	28	446
むしむし美術館	2015 年	5	1,145
昆虫たちのメッセージ	2016 年	25	146
旅をするタネ	2016 年	14	1,221
蝶と蛾	2016 年	3	402
スペーストラベラー	2017 年	0	301
世界の大むしむし展２	2018 年	8	44
美しき鳥の羽	2019 年	7	18
トリペディア	2021 年	7	79
カブクワ大行進！	2021 年	10	109
石が語るふくい	2022 年	15	152
足羽山昆虫観察ガイド	2023 年	80	47
哺乳類図鑑	2023 年	73	49
世界の大むしむし展Ⅲ	2023 年	58	102
七つ尾口昆虫	2021 年	14	232
郷土の自然	1989 年	0	493
標本を作ってみよう	2012 年	18	38
薬用植物要覧	1985 年	0	331
草木染めノート	1994 年	0	13
福井県のトンボ	1999 年	0	74
お台所で草木染め（3 種 1 セット）	1997 年	0	9
足羽山散策マップ	不明	37	8,352
資料目録鈴間愛作氏	2006 年	0	351
「足羽山の自然しらべ」調査報告書 1993	1993 年	0	192
「町なかの自然しらべ」調査報告書 1996	1997 年	0	161
小黒飯の化石	2018 年	2	141
合計	－	419	15,117

【意見】	冊子販売の工夫について
当事業において、昆虫や自然文化に関する冊子を販売しているが、思うように売れていないのが現状である。令和 5 年度の実績をみると、令和 5 年度末の在庫点数は計 15,117 点、令	

和 5 年度中の販売点数は計 419 点であった。冊子の中には古いもので 1985 年制作のものも含まれており、今後販売できるかどうかも不明な冊子も存在する。

在庫管理、保管の観点から過去の販売実績をもとに、今後販売することが難しいものについては、過去の成果や研究結果等のための必要な部数を残して、処分を行うことも必要であると考える。また、販売実績が見込めるものについても、販売場所を一部ではなく色々な人の目に止まるような場所に広げ、販売部数を少しでも上げるよう改善することが必要である。そのうえで福井市自然史博物館の PR も併せて行い、自然史博物館への入館者数増加に繋げていくことが必要と考える。

２－１０．美術館（８－１．美術館管理費）（P.395）

（１）建物の使用状況について

当施設は、日本を代表する建築家の一人である黒川紀章により設計されたものであり、延床面積 5,263 ㎡、地下 1 階、地上 3 階建ての建物となっている。その中で、自然光ならではの作品鑑賞や、明るい雰囲気の中で豊かな創造活動が行えるほか、随所にある空間を活かした大胆でユニークな展示が可能となっている。当施設のフロアマップは以下のとおりである。

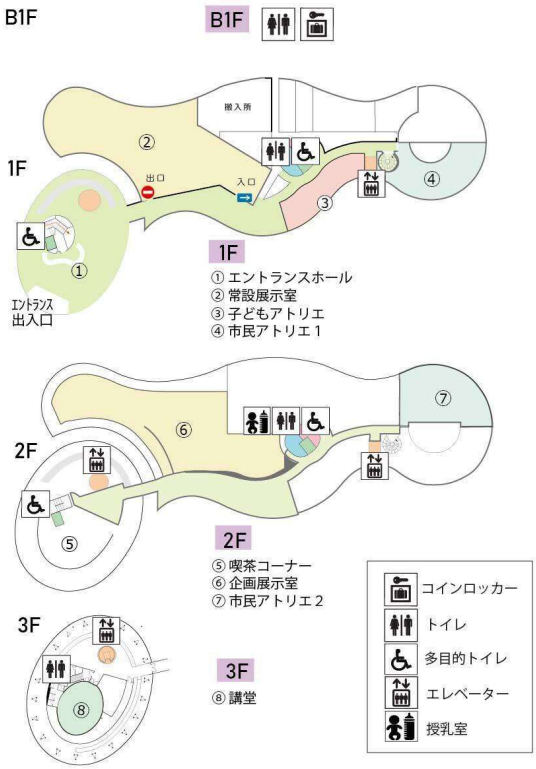

建物の使用状況を監査人が視察したところ、主に利用者が立ち入れないエリアにおいて、在庫や展示案内ポスター、消耗品、備品が積み上げられている箇所が散見された。担当者によると、日常的に積極的な廃棄は実施しておらず、使用可能性があるものは保管して再利用しているとの

ことであった。

特に積みあがった物品の中で目立っていたのは、在庫である。在庫としては、過去の展示に関する図録や福井市ゆかりの彫刻家・高田博厚のポストカード、オリジナルグッズ等がある。主な在庫数量の推移は、以下のとおりである。

	令和３年度末	令和４年度末	令和５年度末
図録（冊）	20,350	20,342	20,323
ポストカード（枚）	36,984	36,916	36,810
テレホンカード（枚）	3,175	3,174	3,173
レターセット（セット）	4,251	4,248	4,246
一筆箋（冊）	1,506	1,496	1,487
ステッカー・シール（枚）	1,663	1,648	1,631
クリアファイル（枚）	1,307	1,303	1,299
その他文具・小物（個）	705	612	630

一部の商品を除き、商品の販売状況は思わしくなく、特に図録は１年に数冊しか販売されていない。

(参考写真)

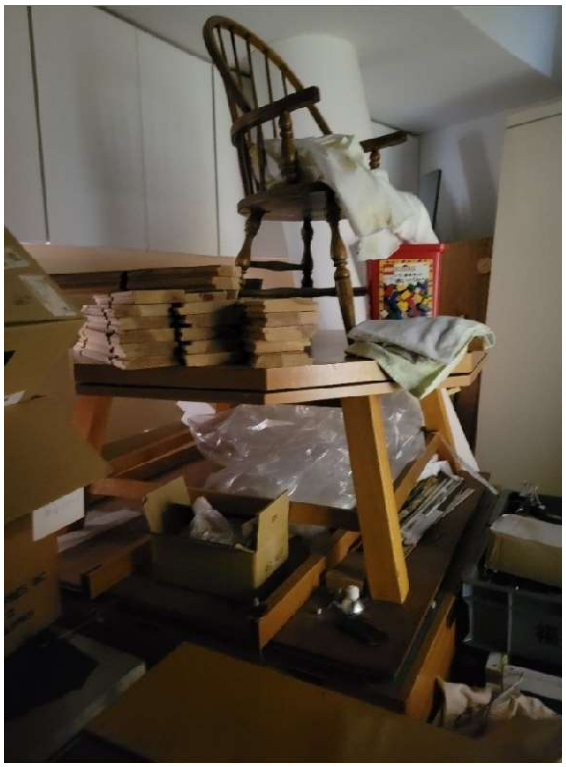

【意見】	適切な在庫・備品管理とスペースの有効活用について

美術館は、比較的広い施設であるが、利用者の立ち入れないエリアに大量の在庫や備品が点在しており、施設の良さを活かし切れていない状況にあり、来館者に対して、見栄えがよくない環境にもなっている状況にもある。また、廃棄について、ルールが確立されておらず都度生じる在庫・消耗品・備品が積みあがっており、本来の用途で使用されていない部屋や扉が存在しているため、建物全体が有効に活用されているとは言い難い。さらに、保管されている在庫等の管理も不十分である。

在庫・消耗品等について、可能な限り再利用しようという姿勢は大切であるが、その結果、施設の本来の用途を制限してしまっては本末転倒である。また、何をどこにどれくらい保管しているかという全体像も見えにくくなっているため、保有している資産が紛失・破損していても、すぐに発見することが難しい状況にある。在庫についても、現在の販売状況に鑑みると保管数が過剰な状況にある。

保管するという行為にもコストが生じているという認識を共有し、保有している物品の整理整頓、不要なものについては、ルールを設定し廃棄するというフローを構築し、運用していくことが必要と考える。また、在庫の販売手法の多様化も検討していくべきである。例えば、余剰の多い図録については、現在、販売場所が美術館に限定されているが、図録のテーマにちなんだイベント開催時や他施設での販売、もしくはオンライン販売等も検討していくことで、販売部数を伸ばしていける余地があると考える。

２－１１．郷土歴史博物館（９－３．歴史博物館管理費）（P.421）

（１）福井市清水郷土資料館について

郷土歴史博物館の管理下に福井市清水郷土資料館がある。福井市清水郷土資料館は、昭和 59 年の開館以来、旧清水町の地質・考古・歴史・民俗の代表的な資料を展示しており、片粕遺跡出土の縄文土器が目玉となっている。福井市清水郷土資料館の概要は、以下のとおりである。

施設名	福井市清水郷土資料館
外観	
所在地	〒910-3622 福井市風巻町 21-17
連絡先	TEL：0776-98-3820（清水図書館内）
開館時間	10:00～18:00
休館日	月曜（第 3 日曜の翌日除く）、第 3 日曜、国民の祝日、年末年始

利用料金(入館料)	無料
職員数	0名

なお、当施設に関する個別の事業の歳入、歳出はない。福井市清水郷土資料館は、清水図書館と同じ建物内にあるため、日常管理は階下の清水図書館職員に依頼している。当施設の利用者数については、正確に把握されてはいないが、任意の訪問者記録帳によると毎年 50 人程度に留まっている。

【意見】	福井市清水郷土資料館の今後の方向性について
福井市清水郷土資料館は、開館より 39 年が経過している(令和 5 年度時点)。「福井市施設マネジメント計画(平成 27 年 3 月策定)」では、安全性は問題ないが、老朽化が進みつつあり、機能・コスト面でも改善の余地がある施設として位置づけられている。福井市に確認したところ、歳出もなく安全性にも問題ないため、現状を維持しているが、今後、現状維持が難しくなった場合には、何らかの対応を検討していかなければならないと認識しているとのことであった。 福井市清水郷土資料館の今後のあり方については、地域の特性や住民のニーズを踏まえ、多角的な視点から検討していく必要がある。老朽化という課題を抱えながらも、地域にとって貴重な文化遺産であることも考慮した上で、存続させるのか、統廃合を進めるのか早めの意思決定を行うことが必要と考える。なお、「福井市施設マネジメントアクションプラン第 2 期(令和 5 年 9 月策定)」では、利用者が少数であるため、第 2 期中に、今後の方向性を検討するとされている。	

２－１２．郷土歴史博物館（９－５．歴史博物館資料収集保存費）（P.432）

（1）福井市歴史博物館基金について

福井市歴史博物館基金は、歴史に対する関心を高め、学術及び文化の発展に寄与するため、設置された。原資は、平成 3 年に豊島初音氏から寄付された 115,000 千円及び基金の運用から生じる収益金であり、その取扱いについては、「福井市歴史博物館基金条例」に定められている。

福井市歴史博物館基金の使用実績について確認したところ、運用収益の使用以外には、平成 27 年 3 月に 6,000 千円が取り崩されているのみであった。この取崩しは、平成 26 年度の企画展事業予算編成時に、郷土歴史開館 10 周年記念特別展開催のため、前年比予算の増額が必要になったことに伴うものであった。なお、「福井市歴史博物館基金条例」には、基金の処分については、市長が事業の実施に必要な財源に充てる場合に限り、基金を処分できる旨が記載されている。現在の基金の残高は、115,059 千円である。

【意見】	福井市歴史博物館基金の活用について
福井市歴史博物館基金は、設置から今まで、一度しか使用実績がなく、また、その処分について条例でも明確に規定されていない。基金の設置目的は、歴史に関する関心を高め、学術及び文化の発展に寄与することであるが、取扱いが硬直化されていることで、その目的が	

達成しにくい状況にあるのではないかと考える。
　どのような場合に基金を使用するのかを予め明確にしておくことで、基金を有効に活用していくことが必要と考える。

２－１３．しごと支援課（１０－９．勤労者等融資事業）（P.469）

（１）勤労者向け融資制度について

福井市が設ける勤労者向け融資制度には次のものがある。

	福井市勤労者生活安定資金	福井市勤労者福祉増進資金
対象者	勤労者であって、次の要件に該当している方 ・福井市に住所を有していること。 ・償還能力を有していること。 ・その他、取扱金融機関が定める要件を備えていること。	
資金使途	生活資金	生活資金、教育資金、福祉資金、住宅資金
融資限度額	200 万円	2,000 万円（福祉資金） 3,000 万円（住宅資金）
償還期間	7 年以内	取扱金融機関の定めによる
融資利率（年利）	1.6%（3 年以内償還） 1.9%（3 年超 7 年以内償還）	取扱金融機関の定めによる
取扱金融機関	北陸労働金庫 福井信用金庫（R5 年度まで）	北陸労働金庫
市からの預託金額	48,799 千円 前年度 9 月末残高を基に協調倍率（市 1:金融機関 1.2）により算出	80,000 千円 毎年固定

※　令和５年度の条件を記載している。

※　令和５年度には、就業者生活応急対策資金の制度もあったが、過去数年利用はなく、令和５年度で廃止されたため、記載を省略している。

各融資制度の融資実行及び融資残高の状況は次のとおりである。

		R3 年度		R4 年度		R5 年度	
		件数（件）	金額(千円)	件数(件)	金額(千円)	件数(件)	金額(千円)
福井市勤労者生活安定資金	融資実行額	61	54,010	61	60,570	89	99,950
	年度末融資残	254	120,047	208	104,833	196	133,735

	高						
福井市勤労者福祉増進資金	融資実行額	871	6,349,829	895	6,227,135	928	7,447,485
	年度末融資残高	5,678	46,208,758	5,685	46,576,083	5,719	47,935,999

勤労者生活安定資金の融資条件は、福井市の規則又は要綱により具体的に定められている。

一方で、勤労者福祉増進資金の融資条件は、取扱金融機関の定めによることとされている。福井市と取扱金融機関の間で、金利の決定方法や設定水準の取り決めもなく、市民に有利な条件で融資することについての取り決めもない。当該融資の実行においては、取扱金融機関の一般向け融資と同一の条件が適用されているとのことである。

なお、当該取扱金融機関の Web サイトにおける自治体連携融資の案内ページには、福井市の勤労者福祉増進資金の記載はなく、店舗においても当該制度の案内は確認できなかった。

【指摘事項】	勤労者福祉増進資金の必要性の再検討について

福井市の資金を預託金として拠出するのであれば、市民が一般融資よりも有利な条件で融資を受けられる、融資が受けやすくなる、といった効果が明確にあるべきものと考える。しかし、勤労者福祉増進資金については、福井市が預託金を拠出しているにもかかわらず、融資条件は一般向けと同一であり、市民が明確な恩恵を受けている状況は確認できない。

福井市の担当者からは、変動金利において、通常であれば利率が上がるところを据え置く等の措置が可能となっている、との説明があったが、実際にそのような措置が取られ、市民が恩恵を受けているかどうかは確認されていない。

また、福井市が預託金を拠出することにより、取扱金融機関の融資利率が他行より低く抑えられていれば効果があるものと考えている、との説明もあったが、福井市の預託金は市内向け融資残額の 0.1～0.2%程度であり、一般向け融資の利率に与える影響は極めて限定的と思われる。加えて、他市町は同制度の預託金は拠出しておらず、福井市単独の拠出金により、他市町の住民も恩恵を受ける一般向け融資の金利引き下げ効果を期待することには違和感がある。

勤労者福祉増進資金は、現状では、市民を支援する制度融資としての性格は薄く、また本融資に関して福井市から拠出する預託金の額は毎年固定であり、金融機関の運営を支援する融資的な性格が強いものになってしまっていると考える。本預託制度により市民が享受する利益は少なく、その必要性を再検討すべきである。

以上